【別紙2】

資料②

第３次京丹後市行財政改革推進計画
（令和２年度進捗状況報告）

● 実施状況（取組項目数：計１８３項目）

取組区分 区分		説明	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
				第3次行財政改革取組期間 →					
検討段階			24項目 (12.8%)	22項目 (11.7%)	18項目 (9.6%)	14項目 (7.7%)	12項目 (6.6%)	11項目 (6.0%)	7項目 (3.8%)
	未　実　施	取組ができていないもの	4項目	4項目	3項目	2項目	4項目	5項目	2項目
	検　討　中	目標に向けて調査・検討を行っているもの	20項目	18項目	15項目	12項目	8項目	6項目	5項目
実施段階			164項目 (87.2%)	166項目 (88.3%)	170項目 (90.4%)	169項目 (92.3%)	171項目 (93.4%)	172項目 (94.0%)	176項目 (96.2%)
	休　　止	前年度以前に実施していた取組を一時的に休止したもの	1項目	1項目	－	－	1項目	1項目	3項目
	実　　施	目標に向けて取組を行っているもの	163項目	165項目	170項目	169項目	168項目	169項目	170項目
	終　　了	実施スケジュールのとおり取組を終了したもの	－	－	－	－	2項目	2項目	3項目
合計（取組項目数）			188項目	188項目	188項目	183項目	183項目	183項目	183項目

①断続的に実施する取組については、期間中に見直し等を行った場合は「実施」で整理しています。
　例）3年ごとに料金見直しを実施する取組　→　取組期間中に一度でも見直しを行った場合は「実施」で整理。

②平成29年度以降の取組項目について見直しを行ったため、見直し前後で取組項目数の合計が異なります。

令和2年度末現在
京丹後市

Ⅱ　推進計画における主な取組項目

● 実施スケジュールの説明

検討 … 実施の方法や可否について、調査・検討　　実施 … 取組の実施・継続

※第2次京丹後市総合計画「基本計画」の策定を受け、平成29年度からの一部取組内容と実施スケジュール等を変更しています（平成29年7月）。
※大綱の取組期間延長に伴い、令和2年度の実施スケジュールを追加するとともに、目標の一部を変更しています（平成31年3月）。
※取組状況等について、特に断りがない場合は、令和2年度数値を記載しています。

第1節　市民とともに進めるまちづくり

大項目	中項目	小項目		目的	取組内容	取組主管課	関係課	（上段）実施スケジュール （下段）実施状況	目標（令和2年度）	令和2年度の成果・取組状況			
										実施状況	取組状況及び実績		成果及び課題
1 市政への市民参画の推進													
	（1）積極的で効果的な市政情報の提供												
		積極的で効果的な市政情報の提供						H27 H28 H29 H30 R元 R2					
			様々な媒体を活用して、積極的に市政情報を提供し、より多くの市民に市政情報が行き渡るようにします。	1	様々な媒体を活用した積極的な市政情報の提供	秘書広報広聴課	情報所管課	実施 実施 実施 実施 実施 実施 実施	定例記者会見の開催：月1回（H25：月1回） 市公式YouTubeのチャンネルでの動画公開：累計180件（H25：年9件）	実施	①定例記者会見をおおむね月1回（年10回）開催した（R元：9回） ②市公式YouTubeのチャンネルでの動画公開：累計225件、R2：19件	成果	①報道機関を通じて、重点施策、事業計画や実施状況、イベント・観光情報など市政全般に関する情報を積極的に提供することができた。 ②YouTubeによる動画を公開することで、市のPRが図れた。
												課題	―
				2	新たな情報提供手段の活用	秘書広報広聴課		実施 実施 実施 実施 実施 実施 実施	新たな情報提供手段の活用数：累計1媒体 ※ 新たな広報媒体の活用に積極的に取り組む	実施	新たな情報提供手段の活用数：累計2媒体 ・広報京丹後おしらせ版の音声版の作成（H27.4～） ・子育てLINEの開設（R元.9～） ・広報京丹後の音声版の作成（R2.8～） ※従前広報媒体（広報紙・ホームページ・防災行政無線・フェイスブック・ユーチューブ・クックパッド・投込み・コミュニティFM）	成果	新たな情報提供手段としてLINEにより子育て情報を発信することで、子育て世代への情報提供に寄与した。また、広報京丹後おしらせ版に加え、広報京丹後の音声版の作成も開始した。
												課題	―
			内容を分かりやすくしたり、情報量を調整して読みやすくしたりするなどの工夫や市民が求める情報を提供するなどにより、市民に効果的に市政情報を伝えます。	3	分かりやすく、読みやすい広報紙づくり	秘書広報広聴課		実施 実施 実施 実施 実施 実施 実施	京都府広報賞で知事賞（最優秀賞）を受賞 おしらせ版のページ数：R元年度に平均13ページ以下/月（H25：平均12ページ×月2回）	実施	①未受賞 ②おしらせ版のページ数の平均：12ページ（R元：15ページ）	成果	広報紙は、全ページカラーを生かし、写真を多用することで、読みやすい紙面デザインとし、また文章は分かりやすい表現とすることで、読みやすい広報紙を作成することができた。
												課題	編集方法を工夫するなど、より魅力的な紙面づくりを進める必要がある。
				4	防災行政無線で告知する情報の精査（情報量の調整と情報の選択）	総務課	秘書広報広聴課 情報所管課	実施 実施 実施 実施 実施 実施 実施	適切な情報内容、必要最小限の情報量とする	実施	防災情報及び新型コロナウイルス感染症関連情報は迅速かつ的確に放送を行うよう心掛け、その他情報の内容・回数は必要最小限となるよう徹底した。 ※定時放送：毎週月曜及び木曜日に定期的に行う放送（週2回） 臨時放送：気象情報や断水等緊急を要する事項についての放送	成果	緊急性のある放送については、特にわかりやすい放送を心がけ、防災・防犯に寄与した。
												課題	住民の生命と財産を守る観点から、防災情報は躊躇なく行う必要がある。また、新型コロナウイルス感染症は、予断を許さない状況であり、引き続き適切な情報発信に心掛ける必要がある。
				5	市民が知りたい情報の把握とその情報の提供（広報紙、ホームページ等）	秘書広報広聴課		実施 実施 実施 実施 実施 実施 実施	市民が求める情報を把握するためのアンケート調査：H27年度から実施	実施	京丹後市のホームページに関するアンケート調査：1回（R2年8月）	成果	利用者が求めるホームページ構成等を把握することができた。
												課題	―

		6	タイムリーな情報発信	秘書広報広聴課	情報所管課	実施	実施	実施	実施	実施	実施	市ホームページ閲覧ページ数:平均50.0万ページ/月(H25:平均46.8万ページ/月) 市フェイスブックファン数:6,665人(H25:1,562人)	実施	・市ホームページ閲覧ページ数:月平均77.6万ページ(R元:月平均45.2万ページ) ・市フェイスブックファン数:3,618人(R元:3,456人)	成果	市ホームページやフェイスブックなどを活用し、市のイベント情報や事業など、概ね迅速に発信することができた。
															課題	部局によっては掲載までの作業に時間がかかる場合があったため、ホームページ担当者のスキルアップを図る必要がある。
		7	市政に対する学習活動の推進（出前講座）	秘書広報広聴課	事業所管課	実施	実施	実施	実施	実施	実施	出前講座参加者数:年間延べ1万人(H25:延べ7,967人)	実施	参加者数:3,983人(R元:9,591人)	成果	新型コロナウイルス感染症の影響により実施回数を制限せざるを得なかったが、多くの市民に市政情報を提供することができた。
															課題	—
		8	ケーブルテレビにおける視聴者の意見を反映した番組の放送	総務課		実施	実施	実施	実施	実施	実施	テレビ放送内での意見募集:常時 視聴者アンケート調査の実施(3年ごと):H28、R元年度(前回実施年度:H25)	実施	「週間！ニュース」(1日4回放送)のエンディングで意見や要望の宛先を表示	成果	取材時における意見聴取や地域行事・学校行事など、主催者からの依頼によって、より多様な話題を拾い上げて放送することができた。
															課題	視聴者や市民の意見が番組制作にどのように反映されたかを周知する方法を検討する必要がある。

（2）市政参画機会の充実

① 市民参画機会の取組の推進・充実

						H27	H28	H29	H30	R元	R2					
	市政参画機会の取組の推進・充実を図り、市民の市政参画を促進します。	9	広聴活動の充実による市民ニーズや意見・提言の吸い上げ	秘書広報広聴課		実施	実施	実施	実施	実施	実施	わたしの提案・意見箱制度における意見等件数:年300件(H25:245件)	実施	意見等件数:112件(R元:85件)	成果	市民から寄せられた意見・提案などについて、担当部署で検討、調査、改善等対応を行った。
															課題	更に多くの建設的な意見・提案が寄せられるよう、引き続き制度の周知を図る必要がある。
		10	パブリックコメントの意見提出手続きの簡素化（市ホームページから直接意見提出できるフォーム等の作成）	秘書広報広聴課		未実施	未実施	未実施	実施	実施	実施	フォームによる意見提出件数:年10件(H25:0件)	実施	・専用フォームによる意見提出件数:18件(R元:1件) ・市ホームページの専用フォームを使った意見募集:12件(R元:5件)	成果	市ホームページの専用フォームから意見を聞くことができた。
															課題	—
		11	若い世代からの意見を聴く機会の充実	秘書広報広聴課		実施	実施	実施	実施	実施	実施	青年層との意見交換会:年3回	実施	若い世代との意見交換会:9回(R元:1回)	成果	はは笑みプロジェクト(子育てWEB懇談会)で子育て世代の方と様々なテーマで意見交換を行うことができた。
															課題	—
		12	京丹後未来ラボの設置・運営	政策企画課				実施	実施	実施		若者世代が自ら住みたいまち、働きたいまちづくりへ「やってみよう！」を後押し、実行力のあるｺﾐｭﾆﾃｨを形成 参加者数：年50人 ｱｲﾃﾞｱのﾋﾞｼﾞﾈｽ化：累計3件			成果	
															課題	
		13	審議会委員の市民公募の推進	政策企画課	審議会所管課	実施	実施	実施	実施	実施	実施	審議会における公募委員比率:10%(H25:2.1%)	実施	審議会における公募委員比率 :0.5%(R元:0.3%)	成果	—
															課題	引き続き、各所管課で公募による委員の選出に努める必要がある。また、公募方法や要件についても検討する必要がある。

		14	審議会への女性委員登用の推進	市民課	審議会所管課	実施	実施	実施	実施	実施	実施	審議会における女性委員比率：33％(H25:24.9%)	実施	審議会における女性委員比率:27.6%(R元:25.6%) ・第2次京丹後市男女共同参画計画重点目標のひとつに位置付け、審議会所管課に女性委員の登用について要請を行った。	成果	審議会所管課へ直接要請することで、女性委員登用についての意識付けを行うことができた。
															課題	引き続き、女性委員の選出に努めるよう所管課へ働きかける必要がある。
	② 市民参画機会の周知徹底					H27	H28	H29	H30	R元	R2					
	市政参画機会の周知徹底により、市民の市政参画を促進します。	15	わたしの提案・意見箱制度の周知徹底	秘書広報広聴課		実施	実施	実施	実施	実施	実施	おしらせ版による周知回数:年2回(H25:0回)	実施	おしらせ版による周知回数:0回(R元:0回) ・市ホームページに内容や提出方法等を掲載し、周知した。	成果	市ホームページで周知を行い、市民からのご意見・提案を聴くことができた。
															課題	より多く、幅広い年代の市民からご意見・提案がいただけるよう、引き続き制度を周知する必要がある。
		16	市長とフラット座談会の周知徹底 ※「市長のまちづくり夢座談会制度等の周知徹底」から変更	秘書広報広聴課		実施	実施	実施	実施	実施	休止	おしらせ版による周知回数:年2回(H25:1回)	休止	・おしらせ版による周知回数:年0回(R元:1回) ・広報京丹後による周知回数:年0回(R元:4回) ※R2年5月フラット座談会廃止	成果	—
															課題	フラット座談会に代わる新たな座談会制度の創設を検討する必要がある。
		17	パブリックコメント実施の周知徹底	秘書広報広聴課	意見募集所管課	実施	未実施	実施	実施	実施	実施	ホームページ及び防災行政無線により周知した案件の割合：100%	実施	ホームページ及び防災行政無線により周知した案件の割合:100%(R元:HP100%・防災行政無線80%)	成果	ホームページによる周知を徹底するとともに、防災行政無線による周知を図った。
															課題	—
2 多様な主体との協働・連携による公共サービスの提供																
（1）協働の意識づくり																
	① 市民への学習機会の提供					H27	H28	H29	H30	R元	R2					
	市民への学習機会の提供により、市民の協働に対する意識を高めます。	18	セミナー、ワークショップ等の活用や社会教育を通じた市民への学習機会の提供	政策企画課 生涯学習課		実施	実施	実施	実施	実施	実施	セミナー・ワークショップ実施回数:年2回(H25:0回) 社会教育を通じた学習機会実施回数:年8回(H25:2回)	実施	【地域コミュニティ推進課】 ①京丹後市区長連絡協議会で新たなコミュニティづくりに関するワークショップを実施 ・「これからの住民自治と協働」参加者数:20人 【生涯学習課】 ②京丹後市公民館連絡協議会で人権をテーマに研修会を実施 ・研修会参加者数:79人 ③各町公民館連絡協議会で公民館活動や地域づくりについての情報・意見交換を実施 ・開催回数:19回	成果	①これからの住民自治と協働のあり方についてワークショップ形式で学び、意見交換をする中で、新たなコミュニティづくりを進める必要性と協働意識の向上を図ることができた。 ②③地域課題の解決につながる公民館活動について考え、地区公民館活動に生かすことができた。
															課題	①町域に多くの小集落があり、全体での研修会を開催しても、参加者の中心は区役員となるため、市民参加型で開催する場合は、地域毎に分けて開催する必要がある。また、新たな地域コミュニティ組織づくりの検討を進める中で、さらに協働の意識を高め、主体となる人材の確保や養成を支援する必要がある。 ②③新型コロナウイルス感染症予防を講じながらどのように学習機会を確保していくか検討する必要がある。

						H27	H28	H29	H30	R元	R2						
② 職員の市民活動等への積極的な参加																	
職員の協働に関する研修や市民活動への積極的な参加を推進し、職員の協働に対する意識を高めます。	19	職員の協働に関する研修への参加	政策企画課 人事課		実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	研修実施回数:年2回(H25:0回)	実施	研修実施回数:1回(参加者8人) ・地域と行政の役割分担や協働の在り方について、市区長連絡協議会の意見交換会で出された意見を具現化する手法を学んだ。	成果	職員向けの研修を実施することで、職員の協働に関する意識の向上に寄与した。	
															課題	引き続き、職員向けの研修を行い、協働に関する意識の向上に取り組む必要がある。	
	20	小規模多機能自治組織化の取組を支援する地域担当((仮称)小規模多機能自治担当職員)の育成 ※「職員の市民活動等への積極的な参加の推奨」から変更	政策企画課 人事課	全部局	実施	実施	実施	実施	検討	検討	検討	小規模多機能自治組織化に取組む地域に地域担当((仮称)小規模多機能自治担当職員) を配置 6地区	検討	R2年度は、新たな地域コミュニティづくりを進めるにあたっての行政による支援の在り方の検討期間であり、R3年度から職員への働きかけや協働意識の向上を図る。	成果	—	
															課題	—	
(2) 公共サービスの担い手の育成・支援																	
① 組織の育成・充実						H27	H28	H29	H30	R元	R2						
地域において公共サービスの提供主体となり得る意欲と能力を備えた組織の育成に向けた取組や支援を行い、多様な主体による自主的な公共サービスを将来に渡って継続・発展させます。	21	自主防災組織の設立と連携体制の確立	総務課 市民局	政策企画課	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	自主防災組織設立行政区数:188行政区(H25年度末:133行政区)	実施	自主防災組織設立行政区数:R2年度末: 173行政区(R元年度末:172行政区)	成果	水害等避難行動タイムライン作成の支援、自主防災組織補助金交付による制度面の支援を充実させるとともに、自治区等を対象に地域防災リーダー研修の開催などにより、自主防災組織の連携強化につなげることができた。	
															課題	地域防災リーダーの育成はもとより、高齢・少数世帯地区等の対応について検討する必要がある。	
	22	区長連絡協議会の庶務支援 (地域にぎわい創り推進員)	政策企画課 市民局		実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	町区長連絡協議会の庶務支援の案件数:年9件×6市民局(H25:6件×6市民局)	実施	庶務支援の案件数:延べ73件(R元:延べ84件) ※市区長連絡協議会5件 ・京丹後市区長連絡協議会と各町区長連絡協議会の運営支援を行った。	成果	区長等役員が多忙化している中、きめ細やかな支援を行い、地区活動の活性化に寄与した。	
															課題	1年で区長が交代する区もあり、区長に対し地域への支援制度や行政連絡などを分かりやすく提供する必要がある。	

			23	小規模多機能な自治の推進 ※「小規模高齢化集落への支援（水と緑の里づくり支援員）」から変更	政策企画課	市民局	実施	実施	実施	実施	実施	実施	複数の小規模多機能自治組織の立ち上げ 累計6地区	実施	＜峰山町＞ ・協働研修会を実施 ＜大宮町＞ ・区長会の主導により多面的機能活動団体の広域組織の構成団体数を5地区から9地区に拡大した。 ・五十河地区協議会の活動支援 〈網野町〉 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、管外先進地視察研修を実施しなかった。 ・網野町区長連絡協議会主催で、区役員を対象に「新たな地域コミュニティづくり研修会」を開催した（68人参加）。 ＜丹後町＞ ・市長との懇談会の開催 ＜弥栄町＞ 〇いやさか地域づくり準備会 いやさか地域づくり準備会では、持続可能な地域づくりを目指し、町内の中学生以上の全住民を対象としたまちづくりに関するアンケート調査を実施した。 ・いやさか地域づくり準備会の開催（1回） ・アンケート検討部会（計6回） ・アンケート結果報告会（1回） 〇いやさか吉野地域づくり準備会 いやさか吉野地域づくり準備会では、持続可能な地域づくりを目指し、吉野小学校区内の中学生以上の全区民を対象としたまちづくりに関するアンケート調査を実施した。 ・いやさか吉野地域づくり準備会の開催（1回） ・いやさか吉野地域づくり準備会役員会の開催（計14回） ＜久美浜町＞ ・毎月の区長幹事会で、新たな地域コミュニティづくりについて、各地域の取り組みに関する意見交換及び情報共有（3回は区長連絡協議会と活性化連絡協議会の合同会議）を行った。 ・活性化連絡協議会の開催（1回）。 ・新たな地域コミュニティのモデル地区として、久美浜一区及び久美浜二区、佐濃地区会長による研修会の開催。 ・市長との懇談会の開催（2回）及び地元選出議員との懇談会の開催（1回）	成果	小規模多機能自治の地域づくりや仕組づくりについて、各町区長連絡協議会で検討されるなど、地域の実情に合った組織に向けた検討を進めた。
																課題	地域の実情に合った組織づくりを進めるために、地域と行政との協働（一緒に又は役割分担）の仕組みを整えるとともに、専門員の配置、研修等による人材育成、中間支援組織づくりなどを検討する必要がある。
	② 人材の育成・充実						H27	H28	H29	H30	R元	R2							
		地域において公共サービスの提供主体となり得る意欲と能力を備えた組織の核となる人材の育成に向けた取組や支援を行い、多様な主体による自主的な公共サービスを将来に渡って継続・発展させます。	24	区長連絡協議会研修会による人材育成	政策企画課	市民局	実施	実施	実施	実施	実施	実施	開催回数：年1回 参加者数：累計216人（H25：年30人）	実施	・開催回数：年1回 ・参加者数：累計153人 R2参加者数：21人（R元：20人） 市区長連絡協議会による意見交換会を行った。	成果	新たな地域コミュニティづくりに係る意見交換会という形で研修することで、各区長が行政との役割分担や協働の在り方について考え、新たな地域コミュニティの必要性に対する理解を深める一助となった。
																課題	区長任期が1年程度の短期間の区が多いことを考慮し、事業実施や継続的な人材育成を行う必要がある。

				25	地域の活力向上や課題解決への支援を通じた人材育成（市民力活性化支援事業補助金）	政策企画課		実施	実施	実施	実施	実施	実施	新規団体数:86団体 (H25:60団体)	実施	・補助団体数:累計21団体(延べ43団体)・R2:1団体(延べ3団体)〔R元:2団体(延べ4団体)〕	成果	市民活動団体などが実施する地域活力の向上や課題解決などの取組に対して補助を行うことで、市民力を生かしたまちづくり、地域の活性化、地域リーダーの育成の一助となった。
																	課題	本制度により助成した団体への活動状況などの調査を実施し、事業効果の検証等を行う必要がある。
				26	まちづくりリーダーの育成	政策企画課	市民局	実施	実施	実施	実施	実施	実施	リーダー育成講座の開催:年2回(H25:0回) 育成数:累計78人(H25:年0人)	実施	リーダー育成の研修会等は実施していないが、区長連絡協議会の意見交換会において、「まちづくりリーダー」の育成についての意見交換を行った。	成果	意見交換を行うことにより、地域の課題が浮き彫りになった。
																	課題	20代から50代までは、仕事、子育て、消防、PTA等多くの役割を担い、時間の無いこともあることから、研修会等の開催方法について工夫する必要がある。
				27	福祉ボランティアの育成・充実	生活福祉課		実施	実施	実施	実施	実施	実施	ボランティア人数:3,200人 (H25:2,924人)	実施	ボランティア人数:2,275人(R元:2,325人)	成果	高齢者世帯等へのマスク配付事業に対して、災害ボランティア事前登録者50人の協力が得られた。
																	課題	災害の有無に関わらず、毎年、災害ボランティア事前登録の更新と研修を行い、平常時からボランティアとのつながりを保つ必要がある。
				28	スポーツボランティアの育成・充実	生涯学習課		実施	実施	実施	実施	実施	休止	ボランティア協力団体数:30団体 ボランティア参加者数:1,000人(H25:0人)	休止	ウルトラマラソンのスポーツボランティア数:0人(R元:30団体・860人) ※新型コロナウイルス感染症の影響により中止	成果	—
																	課題	ここ数年のスポーツボランティアの数は横ばい状態であり、今後、ワールドマスターズゲームズ関西の開催に向け、人員の拡充が必要であるとともに、企業・団体が持つノウハウを生かした取り組みが必要である。
				29	学校支援ボランティアの育成・充実	生涯学習課		実施	実施	実施	実施	実施	実施	ボランティア登録者数:500人(H25:427人)	実施	ボランティア登録者数:542人(R元:557人) ※ボランティア派遣実績(延べ):2,374日/17,917人 地域全体で学校教育を支援するため、様々な特技や技能をもった地域の人材を学校支援ボランティアとして登録していただき、市内のこども園、小・中学校で、学習支援やクラブ活動支援、学校の環境整備などの活動を行った。	成果	学校支援ボランティアとして様々な学校支援活動を行うことで、地域で学校教育を支援する連携体制の構築を図ることができた。 地域住民の経験や特技を生かす場として、学校の教育活動等に参加することで、市民が児童・生徒との交流ができ、生きがいを実感する場を提供することができた。
																	課題	小中一貫教育との連携など、学校教育と社会教育が調整を図りながら将来的な展望も共有し進めていく必要がある。
	③ 協働に関する情報の積極的な提供							H27	H28	H29	H30	R元	R2					
		自治会や市民の活動に役立つ情報の積極的な提供を行い、自治会や市民が活動しやすい環境づくりを進めます。		30	自治会や市民の活動に役立つ補助金等の支援情報の効果的な提供	政策企画課	市民局	実施	実施	実施	実施	実施	実施	市区長連絡協議会での説明回数:年4回(H25:2回)	実施	市区長連絡協議会での説明回数:年2回(R元:2回) ※上記のほか、各町区長連絡協議会での説明を実施(総会、役員会、幹事会等)	成果	地区活動の活性化に寄与した。
																	課題	1年で区長が交代する区もあり、区長に対し地域への支援制度や行政連絡などを分かりやすく提供する必要がある。
				31	自治会や市民の活動に役立つノウハウの効果的な提供	市民局	政策企画課	実施	実施	実施	実施	実施	実施	町区長連絡協議会での説明回数:年4回×6市民局 (H25:2回×6市民局)	実施	各町区長会等での説明を実施 ・役員会:43回(R元:48回) ・区長会:12回(R元:11回)	成果	地区活動の維持に寄与した。
																	課題	1年で区長が交代する区もあり、区長に対し地域への支援制度や行政連絡などを分かりやすく提供する必要がある。

④ 遊休施設等の貸付、売却、移譲

				H27	H28	H29	H30	R元	R2					
遊休施設の貸付や売却、特定の団体による利用が主な施設の移譲等を推進し、自治会や市民の活動を促進させます。	32	庁舎等の空きスペースや空き施設の有効活用	総務課 市民局 施設所管課	実施	実施	実施	実施	実施	実施	自治会や市民活動団体による新規活用件数:累計6件	実施	新規活用件数:累計1件 R2:0件(H29～R元:0件、H28:1件) 【活用状況】 下線が期間中の新規活用、それ以外は継続活用 (峰山庁舎)なし (大宮庁舎)海の京都DMO、京都地方税機構 (網野庁舎(ら・ぽーと))社会福祉協議会、網野デイサービスセンター (丹後庁舎)NPO法人全国まちづくりサポートセンター、NPO法人気張る！ふるさと丹後町、京都農業協同組合 (弥栄庁舎)ｼﾙﾊﾞｰ人材ｾﾝﾀｰ、社会福祉協議会、京丹後市総合サービス (久美浜庁舎)ｼﾙﾊﾞｰ人材ｾﾝﾀｰ、社会福祉協議会	成果	—
													課題	現在の空きスペースとその有効活用法のバランスを検討する必要がある。
	33	公共施設の見直し方針に基づく集会施設の地域への移譲	政策企画課	実施	実施	実施				移譲した集会施設数:77施設(H27.4月見込み:6施設)			成果	
													課題	
	34	公共施設の見直し方針に基づく公民館の地域への移譲	生涯学習課	検討	実施	実施	実施	実施	実施	移譲した公民館数:2施設(H27.4月見込み:0施設)	実施	移譲した公民館数:0施設(R元:0施設) ・新庄地区公民館について地元区と協議を行ったが合意に至っていない。	成果	—
				検討	実施	実施	実施	実施	実施				課題	移譲した場合、現在、公費負担している維持管理経費等が地元負担となることなどから、地元区の理解を得ることが困難な状況にある。今後は新たな組織づくりと施設の移譲をあわせて協議していく必要がある。
	35	公共施設の見直し方針に基づく生涯学習施設の地域への移譲	生涯学習課	検討	実施	検討	検討	実施	実施	移譲した生涯学習施設数:2施設(H27.4月見込み:0施設)	検討	移譲した生涯学習施設数:0施設(R元:0施設)	成果	—
				検討	検討	検討	検討	検討	検討				課題	移譲した場合、現在、公費負担している維持管理経費等が地元負担となること、地元区だけでなく広域的な範囲での利用となっていることなどから、地元区の理解を得ることが困難な状況にある。今後は新たな組織づくりと施設の移譲をあわせて協議していく必要がある。
	36	上記以外の未利用の市有財産の貸付、売却等の推進	財産活用課	実施	実施	実施	実施	実施	実施	自治会や市民活動団体への貸付等件数 新規貸付件数:累計2件 売却件数:累計1件	実施	・新規貸付件数:累計3件 R2:0件(R元:0件) ・新規売却件数:累計7件 R2:2件(R元:0件)	成果	未利用の市有財産2物件を売却した。
													課題	施設整備経過、処分制限の事務手続きの精査に時間を要する。そのうえで、希望団体と貸付・売却の調整等を図る必要がある。

⑤ 支援体制の確立

				H27	H28	H29	H30	R元	R2					
関係団体との連携を図り、NPO団体やボランティア団体等の活動を促進させます。	37	丹後NPOﾊﾟｰﾄﾅｰｼｯﾌﾟｾﾝﾀｰとの連携による支援体制の充実	政策企画課	実施	実施	実施	実施	実施	実施	情報交換会実施回数:年5回(H25:1回)	実施	情報交換会実施回数:0回(R元:0回) ・京都府(丹後NPOパートナーシップセンター)からNPO団体等に関する情報共有を行った。	成果	丹後NPOパートナーシップセンターと情報共有を図り、市内NPO団体等の活動状況などの情報を入手できた。
													課題	担当間の情報交換はするものの、会議までは実施できていない。様々なNPO法人等がある中で、市や地域の課題に応じて、必要な連携を行えるよう、NPO法人等の情報の収集と整理、関係性構築等が必要である。

			38	社会福祉協議会との連携による支援体制の充実	生活福祉課		実施	実施	実施	実施	実施	実施	小地域いきいきネットワーク事業実施地区数：147地区（H25:131地区）	実施	小地域いきいきネットワーク事業実施地区数:123地区(R元:149地区)	成果	コロナ禍でも123地区に世代間交流や見守り活動に取り組んでいただいた。
																課題	コロナ禍での活動事例の紹介、活動者への研修、活動助成の見直しの検討を行う必要がある。
			39	地域パートナーによる支援体制の充実 ※No.40に統合			実施	未実施	未実施							成果	
																課題	
			40	小規模多機能自治組織化の取組を支援する地域担当((仮称)小規模多機能自治担当職員)の育成 ※「地域パートナーによる支援体制の充実」及び「市職員の地域担当制の導入」を統合	政策企画課	市民局	検討	実施	実施	実施	実施	実施	小規模多機能自治組織化に取組む地域に地域担当((仮称)小規模多機能自治担当職員）を配置 6地区	実施	地域づくり支援員(6人、各市民局に配置)による地域支援を行った。	成果	地域づくり支援員が、各区長連絡協議会の事務を支援する等、地域支援・振興に寄与した。
							実施	実施	実施	実施	実施	実施				課題	市民局を中心に地域支援を実施するとともに、地域づくり支援員を配置しており、地域支援を行える体制を取っている中で、地域担当職員や地域パートナー制度については、見直す必要がある。
（3）協働事業の推進																		
	① 市民の活動や取組に対する支援						H27	H28	H29	H30	R元	R2						
		多様な主体のアイデアや能力を生かした自主的な活動に対して支援を行い、効率的・効果的に市民に公共サービスを提供します。	41	コミュニティビジネスの創出支援（コミュニティビジネス応援事業・地域にぎわい創り推進員）	政策企画課 市民局		実施	実施	実施	実施	実施	実施	支援による事業実施件数:累計44件(H25:年0件)	実施	・コミュニティビジネス事業実施件数:累計37件 ・補助団体数:2団体(R元:1団体)	成果	市民活動団体などが実施する地域活力の向上や課題解決などの取組に対して支援することで、地域の持続的な発展の一助となった。
																課題	本制度により助成した団体へその後の活動状況などの調査を実施し、事業効果の検証等を行う必要がある。
			42	村おこし・地域づくり事業への支援（村おこし・地域づくり事業補助金）	市民局	政策企画課	実施	実施	実施	実施	実施	実施	村おこし・地域づくりによる事業実施件数:累計42件(H25:年9件)	実施	村おこし・地域づくり事業実施件数:累計92件 R2:15件(R元:19件)	成果	地域コミュニティ活動の充実及び強化につながる地域主催事業について、迅速に支援し、地区活動の活性化に寄与した。
																課題	少子高齢化により担い手の不足など、地域の運営が困難となる集落もあり、新たな地域運営方法の導入や地域間連携などの検討が必要である。
			43	地域の活力向上や課題解決への支援（市民力活性化支援事業補助金）	政策企画課		実施	実施	実施	実施	実施	実施	事業実施件数:年20件 (H25:12件) 新規団体数:86団体(H25:60団体)	実施	事業実施件数:3件(R元:4件) 新規団体数:累計21団体 R2:1団体(R元:2団体) 上記を含む補助団体数:累計43団体 R2:3団体(R元:4団体)	成果	市民活動団体などが実施する地域活力の向上や課題解決などの取組に対して補助を行うことで、市民力を生かしたまちづくり、地域の活性化、地域リーダーの育成の一助となった。
																課題	本制度により助成した団体への活動状況などの調査を実施し、事業効果の検証等を行う必要がある。
			44	地域まちづくり計画策定支援（地域まちづくり計画策定事業補助金・地域にぎわい創り推進員）	政策企画課 市民局		実施	実施	実施	実施	実施	実施	策定件数:56件(H25:23件) 策定集落数:131集落 （H25:93集落）	実施	・策定件数:累計36件 ・策定集落数:累計110集落 R2:0件(R元:1件) 地域まちづくり計画策定支援事業については、区を超えた広域的な地域計画を策定してもらうため、H30年度に新設した小規模多機能自治推進補助金の対象事業の一つである「地域づくり計画策定事業」で計画策定に係る支援を行った。	成果	地域まちづくり計画を策定することで、地域住民の方がその地域の進むべき方向を確認しながら、地域振興に取り組む一助となった。
																課題	H30年度末を持って補助金支援を廃止した地域まちづくり計画の策定支援事業であるが、区が実費でまちづくり計画書を策定し、その計画に事業(地区所有施設修繕等)を盛り込んだ場合の補助金の上乗せは(補助率1/3⇒1/2)従来どおりとしているため、広域的な地域づくりを推進していく上で、今後も単区が策定した計画に係る上乗せ補助の継続を検討する必要がある。

				45	小規模多機能な自治の推進【再掲】 ※「小規模高齢化集落への支援（水と緑の里づくり支援員）」から変更	政策企画課	市民局	実施	実施	実施	実施	実施	実施	複数の小規模多機能自治組織の立ち上げ支援 6地区	実施	＜峰山町＞ ・協働研修会を実施 ＜大宮町＞ ・区長会の主導により多面的機能活動団体の広域組織の構成団体数を5地区から9地区に拡大した。 ・五十河地区協議会の活動支援 〈網野町〉 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、管外先進地視察研修を実施しなかった。 ・網野町区長連絡協議会主催で、区役員を対象に「新たな地域コミュニティづくり研修会」を開催した（68人参加）。 ＜丹後町＞ ・市長との懇談会の開催 ＜弥栄町＞ 〇いやさか地域づくり準備会 いやさか地域づくり準備会では、持続可能な地域づくりを目指し、町内の中学生以上の全住民を対象としたまちづくりに関するアンケート調査を実施した。 ・いやさか地域づくり準備会の開催（1回） ・アンケート検討部会（計6回） ・アンケート結果報告会（1回） 〇いやさか吉野地域づくり準備会 いやさか吉野地域づくり準備会では、持続可能な地域づくりを目指し、吉野小学校区内の中学生以上の全区民を対象としたまちづくりに関するアンケート調査を実施した。 ・いやさか吉野地域づくり準備会の開催（1回） ・いやさか吉野地域づくり準備会役員会の開催（計14回） ＜久美浜町＞ ・毎月の区長幹事会で、新たな地域コミュニティづくりについて、各地域の取り組みに関する意見交換及び情報共有（3回は区長連絡協議会と活性化連絡協議会の合同会議）を行った。 ・活性化連絡協議会の開催（1回）。 ・新たな地域コミュニティのモデル地区として、久美浜一区及び久美浜二区、佐濃地区会長による研修会の開催。 ・市長との懇談会の開催（2回）及び地元選出議員との懇談会の開催（1回）	成果	小規模多機能自治の地域づくりや仕組づくりについて、各町区長連絡協議会で検討されるなど、地域の実情に合った組織に向けた検討を進めた。
								実施	実施	実施	実施	実施	実施				課題	地域の実情に合った組織づくりを進めるために、地域と行政との協働（一緒に又は役割分担）の仕組みを整えるとともに、専門員の配置、研修等による人材育成、中間支援組織づくりなどを検討する必要がある。

		46	上記以外の市民活動・取組に対する支援（地域にぎわい創り推進員）	市民局	政策企画課	実施	実施	実施	実施	実施	実施	地域の特性又は特徴を活かした地域活性化推進の新規取組：累計12件（H25：年2件）	実施	地域活性化推進の新規取組：累計19件 R2：0件（R元：5件） H24年から全市民局に配置していた地域にぎわい創り推進員をH30年6月末で廃止し、地域づくり支援の職務に対して市民局を補完する一員としてH30年7月から「地域づくり支援員」を新たに設置した。 ※6人、各市民局に配置 ＜ 職務＞ ①小規模多機能自治を含めた自治機能の強化に関すること ②地域課題解決に向けた取組支援に関すること ③地域の個性や特色を生かした地域づくりの支援に関すること ＜主な実績＞ 市民局職員のサポート役として一緒に地域づくりを進め、各町域ごとに、小規模多機能自治推進補助金等も活用しながら、地域の組織づくり等を支援した。 ＜支援した団体＞ ・新規取組はないが、継続した取組支援を行った。	成果	各町域ごとに、地域の組織づくり等を支援し、持続可能な地域づくりに向けて動きだすことができた。
															課題	担い手不足等の地域課題の解決に向け、各地区に応じた支援を行い、持続可能な地域づくりを進めていく必要がある。
② 市民との協働・連携による事業実施						H27	H28	H29	H30	R元	R2					
	多様な主体と協働・連携した事業を実施し、効率的・効果的に市民に行政サービスを提供します。	47	地域や院内ボランティアとの協働による地域に開かれた病院づくりの推進	弥栄病院・久美浜病院管理課	医療政策課	実施	実施	実施	実施	実施	実施	延べ活動件数 弥栄病院：年60回（H25：57回） 久美浜病院：年40回（H25：38回）	実施	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、入院患者に対してボランティアによるコンサート等は実施できなかったが、病院周辺の環境美化作業は例年どおり実施した。 ①弥栄病院　37回（R元：42回） ・小学校作品展示　1回(R元：1回) ・写真掲示　5回(R元：7回) ・生け花　30回(R元：30回) ・コンサート　0回(R元：1回) ・病棟業務補助　0回（R元：1回） ・病院　官舎周辺清掃　1回（R元：2回） ②久美浜病院　9回（R元:41回） ・歌、演劇、ピアノ　0回（R元：34回） ・環境美化作業　9回(R元：7回)	成果	①弥栄病院 ・高校生を対象としたオープンホスピタルはコロナ禍により中止したが、申込みいただいた高校生に対して、医療現場で働く職種・職場を紹介する資料を送付した。 ・病院周辺等の清掃、小学生の作品展示、写真掲示等を通して、患者等により良い環境や安らぎを感じていただくことができた。 ②久美浜病院 ・「病院まつり」「キッズドクター・キッズナース」、ボランティアによるコンサートなどのイベント、高校生を対象としたオープンホスピタルや中学生を対象とした職場体験など、例年実施してきた取り組みが、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった。 ・コロナ禍でも病院周辺の環境美化作業に多くの方が参加した。
															課題	①弥栄病院 コロナ終息後、多くの方にボランティアに携わっていただけるよう広報紙、ホームページ及び院内掲示等を活用して募集していく必要がある。 ②久美浜病院 ホームページでの当院の活動内容や情報開示について、継続的に発信し、多くの方々に利用していただく必要がある。

No.	事業	担当課	関係課	計画	年度1	年度2	年度3	年度4	年度5	年度6	指標	実施状況	実績	区分	内容
48	災害時要援護者避難支援プランによる支援体制の充実	生活福祉課		実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	避難行動要支援者登録台帳の未登録者数:0人(H25年度末:69人)	実施	避難行動要支援者R2新規登録の未登録者数R2年度末:72人(R元年度末60人)	成果	区長、民生委員の協力のもと、要支援者台帳の定期更新ができ、災害時における要支援者の避難誘導等の体制維持を図ることができた。
														課題	新たに候補に挙がった災害時避難行動要支援者の同意が取れない方が多かった。同意が取れなかった方には、丁寧な説明と再勧奨する必要がある。
49	原材料支給、重機借上による地域での農道、水路等補修の実施(小規模土地改良事業補助金)	農林整備課		実施	実施	実施	実施	実施	未実施	実施	実施箇所数:累計120か所(H25:年16か所)	実施	実施箇所数:累計35か所 峰山町:0か所(R元:0か所) 大宮町:0か所(R元:0か所) 網野町:1か所(R元:0か所) 丹後町:0か所(R元:0か所) 弥栄町:0か所(R元:0か所) 久美浜町:1か所(R元:0か所)	成果	地元が必要とする細やかな対応並びに市及び地元による協働事業を推進することで、地元による主体的な事業の計画・実行につながった。
														課題	全ての要望に対応することが難しい中、引き続き要望の精査を行うことで、効果的に協働事業を進めていく必要がある。
50	環境・共生・参加のまちづくりの推進(環境学習・保全活動、啓発事業等)	生活環境課	生涯学習課	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	活動事業件数:年6件(H25:6件)	実施	活動事業件数:5件(R元:8件) 【生活環境課】 ①環境保全活動団体支援:新型コロナウイルス感染症対策により未実施(R元:1団体、補助金80千円) ②環境保全啓発事業支援:新型コロナウイルス感染症対策により未実施(R元:1団体、補助金496千円) ③水をつなぐクリーン大作戦:1回、7団体160人以上参加(R元:1回、6団体200人以上参加) ④子ども体験活動:2回、大宮町内2小学校5年生89人(新規) ⑤ブナ林観察会:1回、42人参加(R元:1回、32人参加) ⑥再エネ・温暖化教室:1回、小学4～6年生25人参加(R元:1回、32人参加) ⑦海岸漂着物発生抑制啓発パネル展示:市内2か所(新規) ⑧少年少女夏休みエコ体験ツアー:新型コロナウイルス感染症対策により未実施(R元:1回、27人参加) ⑨丹後環境シンポジウム:新型コロナウイルス感染症対策により未実施(R元:1回、200人参加) 【生涯学習課】 ⑩「環境学習～たんごふるさと探検隊～」:新型コロナウイルス感染症対策により中止	成果	各活動を通じて、子どもから大人までの市民に対する環境保全意識の啓発や醸成が行えた。活動支援を通じた保全強化と団体育成については、新型コロナウイルス感染症対策により未実施とした事業もある。
														課題	環境共生のまちづくりを更に進めるにあたって、市民・事業者の環境保全意識啓発、環境保全団体との連携強化、市域が有する環境資源を生かした協働取組の実施を促進していく必要がある。
51	除雪機械の配備による地域での除雪作業の実施	管理課		実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	地区への配備件数:累計18台(H25:年3台)	実施	地区への配備台数:累計13台(R元:累計11台)	成果	地区に除雪機械を配備することで、市民生活の安全・安心に資することができた。
														課題	効率的な除雪作業を実施するため、除雪機械の適切な配備・更新に留意する必要がある。
52	原材料支給、重機借上による地域での市道、里道、側溝等補修の実施(地域実施小規模公共事業)	市民局 管理課 土木課	政策企画課	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	要望箇所に対する実施率:100%(H25:100%)	実施	要望箇所に対する実施率:100%(R元:100%)	成果	原材料支給、重機借上を行うことで、効率的な施設の維持管理に資することができた。
														課題	高齢化が進む地区の施設維持管理について、新たな支援方法を検討する必要がある。

		53	にこにこカーの配車による登下校時の安全パトロールの実施	学校教育課		実施	実施	実施	実施	実施	実施	児童、生徒の登下校時の事故発生件数:年0件(H25:24件)	実施	児童、生徒の登下校時の事故発生件数:12件(R元:14件)	成果	学校、PTA、地域の見守り隊等によるにこにこカーの巡回により、児童生徒の登下校時の安全啓発と安全確保につながった。
															課題	児童生徒の登下校時の安全を確保するため、地域協働による巡回体制の強化・拡充を図る必要がある。
		54	ファミリーサポートセンター活動の推進（地域ぐるみで子育て支援）	子ども未来課		実施	実施	実施	実施	実施	実施	年間利用数:30人日(H25:2人日) まかせて会員登録者数：80人	実施	・年間活動件数:1件(R元:5件) ・年間活動者数:2人(R元:3人) ［内訳］依頼1人(R元:1人) 提供1人(R元:2人) ・会員数:56人(R元:59人) ［内訳］依頼39人(R元:42人) 提供16人(R元:16人) 両方1人(R元:1人)	成果	他の子育て支援事業が充実する中で、少ないながらも利用はあり、ファミリーサポート制度による支援を必要とする家庭には支援を行うことができている。
															課題	活動機会が少ないことから、まかせて会員が辞退される状況もあり、今後のニーズに応えていけるかどうかが課題である。
	③ 市民意見を的確に反映した行政サービスの提供ができる仕組みづくり					H27	H28	H29	H30	R元	R2					
	市民からの提案や要望を反映した事業を実施するなど、市民のニーズに沿った取組を推進します。	55	地区要望の聴取	政策企画課 市民局	事業所管課	実施	実施	実施	実施	実施	実施	地区要望聴取回数:1回×全行政区(H25:1回×全行政区) 町域(町区長連絡協議会)要望聴取回数:1回×6市民局(H25:0回)	実施	各市民局から全行政区に対し、地区要望聴取依頼発送 ・依頼:6月(提出期限:7月) ・要望件数:2,412件	成果	各地区からの要望を聴取し、事業実施及び実施に向けた検討を行うことができた。
															課題	既に実施済の事業などが要望される状況にあることから、地区でも要望事項の精査をしてもらう必要がある。
		56	地区要望に対する対話（ヒアリング）の実施	市民局 事業所管課	政策企画課	実施	実施	実施	未実施	未実施	実施	希望地区に対するヒアリング実施率:100%(H25:100%)	実施	希望地区に対するヒアリング実施率:100%(R元:未実施)	成果	各地区からの要望を直接対話により聴取し、事業実施及び実施に向けた検討を行うことができた。
															課題	既に実施済の事業などが要望される状況にあることから、地区でも要望事項の精査をしてもらう必要がある。
	④ 市民と行政の役割分担の明確化					H27	H28	H29	H30	R元	R2					
	市民が行うことと市が行うことの役割分担を明確化し、効果的な公共サービスの提供を進めます。	57	市民と市のまちづくりにおける役割分担の明確化	政策企画課	市民局	実施	実施	実施	実施	実施	実施	協働の意識づくりに関する市民研修会等開催件数:年2回(H25:0回)	実施	協働の意識づくりに関する市民研修会等開催件数:1件(R元:1件) ・網野町区長連絡協議会研修会「自分たちが思い描くコミュニティの未来像とは」(68人)	成果	自治会関係者を対象として、持続可能な地域運営組織づくりを進めるためのアドバイスを受けたほか、実際に進めるための具体的な方法について研修することができた。
															課題	人口減少や少子高齢化が進む当市において、持続可能な地域づくりを進めるためには長期的に取り組む必要がある。市内においても地域差があるため、市民が共有しやすい生活圏などによる地域の枠組みの設定と、それに対応した地域運営組織の再構築を進める必要がある。
（4）各種協定・連携の推進																
	① 各種協定の継続・充実					H27	H28	H29	H30	R元	R2					
	既存の協定や連携の継続・充実を図るとともに、新たな協定や連携を推進し、公共サービスの向上や地域振興につなげていきます。	58	各種協定（災害時応援協定、大学との包括協定等）の継続・充実	協定所管課		実施	実施	実施	実施	実施	実施	災害時応援協定締結団体数(他自治体を含む):74団体(H25:66団体)	実施	①災害時応援協定(総務課) 締結団体数(他自治体を含む):90団体(R元:87団体) ②大学との協定(政策企画課) 締結大学数:8大学(R元:8大学)	成果	①各種事業者や団体等との応援協定を充実させることにより、災害対応体制の更なる強化につながった。 ②包括協定に基づき、産業・教育等、各分野において専門性を生かした事業実施を図った。
															課題	①避難所の確保をはじめ、各分野等における団体、事業者等との協定締結について充実させることが必要である。 ②必要に応じて新たな協定締結を検討するとともに、より効果的な連携事業実施を図る必要がある。

		59	新たな協定の締結による取組の充実	協定所管課		実施						新たな協定の締結数:累計12件	実施	新たな協定の締結数:累計15件 R2年度締結数:5件(R元:2件) ①iU情報経営イノベーション専門職大学と京丹後市との連携・協力に関する地方創生協定(政策企画課) ②京丹後市と日本郵便株式会社との包括的連携に関する協定(政策企画課) ③ヘルスケア領域における取組推進に向けた生体情報の収集に関する協定(健康推進課) ④京丹後市と明治安田生命保険相互会社との百才活力社会づくりに向けた包括連携協定(政策企画課) ⑤京丹後市と株式会社ANA総合研究所と京丹後市観光公社との包括的な連携・協力に関する地方創生協定(観光振興課)	成果	①多様な分野においてICTを活用した人的、物的、知的資源の交流・活用を図り、地方創生及び人材育成を目指すことを確認した。 ②高齢者等の見守りや災害時の協力体制の構築等に加え、ふるさと納税の返礼品に「郵便局のみまもりサービス」を追加するなど、さらに幅広い分野で相互の連携を強化し、安心・安全なまちづくりや地域経済の活性化等を図ることを確認した。 ③京都府、宮津市、京丹後市、伊根町、与謝野町及び三ツ藤株式会社の6者が、地域住民の健康促進・健康寿命伸長などの取組を推進するため、その基礎となる生体情報の収集について協力を確認した。 ④市民の健康増進、産業、観光、文化、スポーツの分野において相互に協力し、地域の活性化、市民サービスの向上を図ることを確認した。 ⑤観光、産業、人材育成、まちづくり等の様々な分野において、人的、知的資源の交流等を進めることにより、安全で安心な観光をはじめ各般の地域課題の解決、市民サービスの向上を図ることを確認した。
						実施	実施	実施	実施	実施	実施				課題	引き続き、様々な分野での協定を推進し、取組の充実を図っていく必要がある。
② 大学連携事業の推進						H27	H28	H29	H30	R元	R2					
	大学連携の取組を推進し、公共サービスの向上や地域振興につなげていきます。	60	大学との連携事業の推進	政策企画課	事業関係課	実施						大学との連携事業件数（夢まち創り大学事業含む）：累計120件	実施	大学との連携事業件数:累計143件 R2:15件(R元:29件、H30:25件、H29:21件、H28:22件、H27:31件) ※R2内訳:京都工芸繊維大学との連携事業3件、夢まち創り大学12件	成果	大学の持つ専門性や大学生の視点(外部視点)を取り入れた地域づくりなどを行うことができた。
						実施	実施	実施	実施	実施	実施				課題	地域課題の解決や地域の活性化に結びつける取組の継続発展が必要である。
③ 他自治体との連携強化						H27	H28	H29	H30	R元	R2					
	ほかの自治体との連携を継続・強化し、行政サービスの効率的・効果的な提供と行政課題に対する効果的な取組を推進します。	61	他自治体との連携事業の継続・推進 ※「他自治体との新たな連携協約等による連携事業の推進」を統合	政策企画課	事業所管課	実施						協定等に基づく事業実施件数（北部7市町連携事業及びDMOの取組含む）：累計60件	実施	協定等に基づく事業実施件数:累計10件 R2:0件 (R元:0件、H30:0件、H29:5件、H28:3件、H27:2件)	成果	北部7市町での企業説明会や図書館連携など他自治体との連携を継続し、共通課題の情報共有を進めた。
						実施	実施	実施	実施	実施	実施				課題	行政同士の連携に留まらず、市民同士の交流や連携につなげることが必要である。また、積極的な情報交換に努める必要がある。
		62	他自治体との新たな連携協約等による連携事業の推進 ※No.61に統合			実施									成果	
						実施	実施								課題	

第2節　市民満足度の高い行政運営と人材育成

大項目	中項目	小項目		目的	取組内容	取組主管課	関係課	(上段)実施スケジュール (下段)実施状況	目標(令和2年度)	令和2年度の成果・取組状況			
										実施状況	取組状況及び実績	成果及び課題	
1　市民満足度の高い行政サービスの提供													
	（1）利便度の高い行政サービスの提供												
		①　利便度の高い証明書交付サービスの利用促進						H27 H28 H29 H30 R元 R2					
		利便度の高い証明書交付サービスの利用促進と充実を図り、便利で利用しやすいサービスを提供します。	1	証明書の電話予約・時間外交付の周知徹底と利用促進	市民課		市民局	実施 実施 実施 実施 実施 実施 実施	対象証明書等の発行数に占める割合 時間外交付:0.2% (H25:0.07%) 窓口延長:1.0% (H25:0.53%) 郵便局:1.4%(H25:0.72%)	実施	電話予約時間外交付(市民課及び5市民局で実施) 件数:34件(R元:37件) 利用者数:30人(R元:29人) 割合:0.1%(R元:0.06%)	成果	時間内に来庁できない市民への利便性を確保することができた。
												課題	引き続き周知を行っていく必要がある。
			2	インターネット予約による証明書の時間外交付	市民課		市民局	検討 実施 検討 検討 検討 実施 実施 実施		実施	インターネット予約による証明書交付 (H30年6月から実施) 件数:30件(R元:17件) 人数:27人(R元:12人) 割合:0.09%(R元:0.03%)	成果	24時間の申請が可能となり、市民への利便性を確保することができた。
												課題	昨年度と比較して利用者は増加しているものの、引き続き周知していく必要がある。
			3	証明書交付窓口業務の延長の周知徹底と利用促進	市民課		市民局	実施 実施 実施 実施 実施 実施 実施		実施	延長窓口交付(峰山庁舎で実施) 件数:571件(R元:442件) 来庁者数:369人(R元:314人) 割合:0.6%(R元:0.7%)	成果	時間内に来庁できない市民への利便性が向上した。
												課題	延長窓口については、定着してきているが引き続き周知していく必要がある。
			4	郵便局での証明書交付の周知徹底と利用促進	市民課			実施 実施 実施 実施 実施 実施 実施		実施	郵便局証明書交付(市内3郵便局で実施) 件数:286件(R元:323件) 利用者数:236人(R元:266人) 割合:0.6%(R元:0.5%)	成果	市民局から遠距離の市民に対し、公平な行政サービスの提供と利便性が向上した。
												課題	現在使用しているFAX回線の提供が終了する令和5年12月末までのサービス提供となるため、それに代わるサービス提供の可否も含めて検討が必要である。
			5	証明書交付窓口の開庁日や発行証明書の種類などの見直しによる証明書交付サービスの充実	市民課 税務課		市民局	実施 実施 実施 実施 実施 実施 実施	税に関する証明書の時間外交付の実施：H27年度 ※ 開庁日及び開庁時間の拡大についても可能な限り早期に実施する	実施	延長窓口における税証明の交付(峰山庁舎でH30.4～実施) 件数:68件(R元:52件) 来庁者数:68人(R元:43人) 税証明全体に対する割合:0.2%(R元:0.3%)	成果	時間内に来庁できない市民への利便性が向上した。
												課題	より多くの市民に利用してもらえるよう引き続き周知していく必要がある。
		②　インターネットを活用したサービスの推進と利用促進						H27 H28 H29 H30 R元 R2					
		インターネットを活用したサービスの利用促進と充実を図り、便利で利用しやすいサービスを提供します。	6	市ホームページの機能充実（利用できる機能の充実）	秘書広報広聴課			検討 実施 検討 検討 実施 実施 実施 実施	スマートフォンに対応したページの作成:H30年度	実施	市ホームページのスマートフォン対応ページを作成した(H30のサイトリニューアル時)。	成果	スマートフォンでも見やすくなり、市民にとって分かりやすい・探しやすい・見やすい機能が整った。
												課題	―
			7	利用しやすいホームページづくり（知りたい情報にスムーズにたどり着ける工夫）	秘書広報広聴課			検討 実施 実施 実施 実施 実施 実施 実施	みんなの公共サイト運用モデル(総務省)に対応したページの作成:H30年度	実施	作成したページの承認時にアクセシビリティ確保・適切なショートカット配置などについて、チェックを徹底するとともに、ページ作成者及びホームページ担当者へ指導を行った。	成果	チェックを徹底することにより、ページ作成者のページ作成技術・知識の向上に寄与した。
												課題	―

		8	社会保障・税番号制度の導入に伴う電子行政の推進	政策企画課	業務所管課	実施	個人番号カードの普及率：15%(H27:5.5%)	実施	個人番号カード普及率:21.3%(R元:9.8%) ※交付枚数:11,586枚/54,381人(R3年3月末)	成果	国の定めたスケジュールに沿ってシステム改修等を行い、電子行政を推進した。
						実施 実施 実施 実施 実施 実施				課題	カード普及のための国の動向(マイキープラットフォーム、マイナポータル等)を注視し、普及促進のために、電子申請を可能とするなどの利便性向上を図る必要がある。
		9	手続等のオンライン化の推進	総務課	手続所管課	実施	オンライン化済みの手続きにおける当該手続の割合:40%(H25:28.1%)	実施	公文書開示請求、入札、地方税電子申告などのオンライン化済みの手続におけるオンライン化率:48.1%(R元:38.9%) [オンライン手続件数21,065件/全手続数43,803件] ※住民票の時間外交付申請を、共同利用型の電子申請システムを利用して開始(H30年6月～)。	成果	利用者の利便性の向上と行政事務の効率化に寄与した。
						実施 実施 実施 実施 実施 実施				課題	講座や行事等への参加申し込みなどの分野でもオンライン化を図る必要がある。
		10	施設予約システムの利用促進	総務課	施設所管課	実施	施設予約システム手続きにおけるオンライン手続の割合:40%(H25:19.5%)	実施	公共施設予約のオンライン化率:21.9%(R元:20.9%) [オンライン手続件数 1,400件/全手続数 6,400件]	成果	利用者の利便性の向上に寄与した。
						実施 実施 実施 実施 実施 実施				課題	システムによる予約は仮予約なため、料金支払いを含めた手続ができるよう検討する必要がある。
		11	図書館蔵書検索・予約システムの利用促進	生涯学習課		実施	図書館予約システム手続きにおけるオンライン手続の割合:40%(H25:36.3%)	実施	図書館予約システム手続きにおけるオンライン手続の割合:56.0% (R元:46.8%)	成果	R元年度を大きく上回る実施結果となった。原因としては、制度の浸透、家庭でのパソコン、インターネットの普及に加え、新型コロナウイルス感染症予防のため休館期間があったが、その間予約のみの貸出対応であったこと、また、開館後も感染症対策として館内での滞留時間を短くするため、インターネットで検索し予約をする利用者が増え、件数が増加したことによるものである。携帯電話での検索も容易にできるようになり、より便利に検索・予約ができ、利用につながっているものと考えられる。
						実施 実施 実施 実施 実施 実施				課題	インターネットでの予約制度自体の認識がない利用者もまだ多く、利用することでの利便性等も含め、制度周知、啓発していく必要がある。また、予約手続きの全てをオンラインに移行するのではなく、対面での手続きも図書館の重要な業務として維持していく必要がある。
	③ 利用しやすい市役所づくり					H27 H28 H29 H30 R元 R2					
	市役所を訪れた人がスムーズに目的の場所にたどり着ける取組などにより、利用しやすい市役所づくりを進めます。	12	分かりやすい部署の名称設定 ※廃止			実施				成果	
						実施 実施				課題	
		13	部署や会議室の分かりやすい案内表示	総務課 市民局 生活福祉課 施設所管課		実施	各庁舎及び福祉事務所への部署配置図の掲示	実施	①組織変更に伴う市役所内部署配置図を、表示板を活用しながらわかりやすく示すことに努めた。また、デジタルサイネージの活用により、来庁者への案内表示及び多角的な情報発信を行うことができた。 ②新型コロナウイルス感染症対策に係る新たな組織に伴う福祉事務所の案内表示や部署配置等を実施した。 ・生活経済緊急支援室(R2.5) ・新型コロナウイルス対策室(R3.2)	成果	利用者の利便性向上につながった。
						実施 実施 実施 実施 実施 実施				課題	必要な改善の有無を引き続き検討し、対応を図っていく必要がある。

		14	発送する文書等への連絡先情報（担当課名、電話番号、所在庁舎）の記載	総務課	全部局	実施	実施	実施	実施	実施	実施	全部局での記載の徹底	実施	文書事務の手引において、共通の文書書式を提示し、新任職員研修においても該当部分の説明を実施した。	成果	新任職員研修により、説明を行うことで意識付けを行うことができた。
															課題	全部署において記載が浸透してきているが、引き続き、文書決裁者の確認等による記載の徹底が必要である。
		15	分かりやすい市役所づくり（接遇の向上等）	人事課		実施	実施	実施	実施	実施	実施	市職員の接遇研修：年2回	実施	接遇に関する研修の実施:4回、延べ100人(R元:4回、延べ100人)	成果	市民目線での対応など、新規採用職員をはじめ職員研修を行うことで、市民等への接遇向上につながった。
															課題	継続的に市民等への積極的な声掛け等、常に市民目線での対応を行うことが必要である。
		16	利用しやすい庁舎の環境づくりの推進	総務課 市民局 生活福祉課 全部局		実施	実施	実施	実施	実施	実施	来庁者用の駐車スペースの確保	実施	①庁舎前駐車場の駐車位置を再配置するとともに、所定のステッカー配付による職員車両の明示化を行い、駐車車両の駐車管理の適正化に努めた。 ②令和2年4月、旧峰山幼稚園跡に職員駐車場を整備し、特段の事情が無い場合は職員は福祉事務所敷地内の駐車場に駐車しないこととし、来庁者用の駐車スペース確保を行った。	成果	来庁者の利便性に資することができた。
															課題	来庁者以外の目的外駐車が多いため、その対応について検討が必要である。

（2）市民ニーズを的確に反映した事業の実施

市民ニーズを的確に反映した行政サービスの提供						H27	H28	H29	H30	R元	R2						
	地区要望の聴取や広聴事業などで得られた市民の意向を的確に事業に反映させ、効率的・効果的な事業実施につなげます。	17	地区要望と地区対話（ヒアリング）に基づく事業実施	市民局 事業所管課	政策企画課	実施	実施	実施	未実施	未実施	実施	希望地区に対するヒアリング実施率:100%(H25:100%)	実施	希望地区に対するヒアリング実施率:100%(R元:未実施)	成果	各地区からの要望を直接対話により聴取し、事業実施及び実施に向けた検討を行うことができた。
															課題	既に実施済の事業などが要望される状況にあることから、地区でも要望事項の精査をしてもらう必要がある。
		18	市民や各種団体の意見を広く聴く機会の設定 ※「市民や各種団体の要望を反映した事業実施」から変更	秘書広報広聴課 事業所管課		実施	実施	実施	実施	実施	実施	市長とフラット座談会を中心に、広く市民から意見を聞く機会を設け市政に反映する。 開催回数：年20回 参加者数：300人	実施	市民から意見を聞く機会:1回(R元:フラット座談会の開催7回) ※R2.5月フラット座談会廃止	成果	視力障害者団体からの申し込みがあり、意見等を聞くことができた。
															課題	フラット座談会に代わる新たな座談会制度の創設を検討する必要がある。

2 職員人材育成の充実

（1）職員の能力向上

① 各種研修の充実						H27	H28	H29	H30	R元	R2						
	各種研修の計画的・系統的な実施により、職員の能力向上に努めます。	19	各種研修の計画的・系統的な実施による研修機会の拡大と内容の充実	人事課		実施	実施	実施	実施	実施	実施	研修受研回数:年1回/人(H25:1.62回/人)	実施	年間平均研修受研回数:0.6回/人(R元:0.9回/人) 研修受研者数:延べ608人(R元:981人) (受研者数内訳) ・単独研修　延べ412人(R元:772人) ・派遣研修　延べ196人(R元:209人)	成果	人事課からの指名による計画的な研修と手挙げ方式による研修を効果的に実施した。 京都府市町村振興協会主催の府内市町村職員を対象とした研修に積極的に職員を派遣し、能力開発に取り組んだ。 研修計画の研修事業について新型コロナウイルス感染症の影響により中止や延期、受験者数の限定等により研修受験者数は減少となった。
															課題	全職員の均一的な受研機会の確保のためには、人事課による指名、手上げ方式のほか、所属長を通じて積極的に受研参加を進めていく必要がある。

		20	内部講師の育成と内部講師を活用した研修機会の拡大と内容の充実	人事課		実施	実施	実施	実施	実施	実施	内部講師を活用した研修回数:年3回(H25:0回)	実施	内部講師を活用した研修回数:10回(R元:15回)	成果	内部講師を活用した研修により、職員の知識や経験、ノウハウを活用した実践的な研修を行うことができた。
															課題	内部講師には、業務の理解のほか、説明スキルなども求められるため、内部講師が自身の所属の業務をより把握する必要がある。
	② 職場を通じて行う人材育成の充実					H27	H28	H29	H30	R元	R2					
	日常の業務を通じた職場内での研修を推奨し、職員の能力向上に努めます。	21	職場内研修の充実	人事課	全部局	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施回数:年2回/職場	実施	育成担当職員制度によるOJTの実施:通年	成果	育成担当職員制度により、新規採用職員の円滑な職場環境への適応と、職務遂行能力の早期習得を図るとともに、育成担当職員自身も、後輩の育成を通して、指導力や資質の向上を図れた。
															課題	OJT研修をより効果的なものとするため、指導者研修を充実させ職場内研修の風土拡充を更に推進する必要がある。
		22	新人職員の育成体制の充実による新規採用職員育成の推進	人事課	全部局	実施	実施	実施	実施	実施	実施	育成担当者会議:年2回(H25:0回) 育成担当者の手引き作成	実施	・育成担当者会議兼研修会開催回数:0回(R元:1回) ・育成担当者の手引き(H27年4月作成)を配付・活用	成果	年度当初に新規採用職員の育成担当との協力体制を構築し、新規採用職員の能力開発を図った。
															課題	新規採用職員の早期職務習得と人材育成担当者の負担軽減のため、同じ職場内での協力体制などを更に確立していく必要がある。
	③ 自己啓発などの推進					H27	H28	H29	H30	R元	R2					
	職員又は職員で構成する団体の意欲的・自主的な取組を奨励し、職員の能力向上に努めます。	23	研修参加意欲を高める取組の推進	人事課		実施	実施	実施	実施	実施	実施	研修情報の周知 職員研修資料提供コーナーの掲載	実施	①職員ポータル(掲示板)に研修情報を掲載 ②職員ポータル(掲示板)の研修資料提供コーナーに研修資料を掲載	成果	①研修の目的や研修により得られる知識を的確に伝えるため、所属長だけでなく、職員ポータルを活用し広く周知を行った。 ②内部講師を活用した研修のうち、多くの職員に関係するもの(財務研修等)については、日程等の都合上受講できなかった職員にも活用できるよう、研修資料を閲覧できるようにした。
															課題	多くの職員が参加しやすい研修実施など、引き続き、研修参加意欲向上に向けた工夫に努める必要がある。
		24	自己啓発・自主研究への支援	人事課		実施	実施	実施	実施	実施	実施	自主研修制度活用:年1グループ(H25:0グループ)	実施	自主研修制度活用:利用なし(R元:利用なし) ・自主的な参加を呼び掛けた研修:なし(R元:若手職員研修報告会、未来ラボへの参加周知等)	成果	—
															課題	自主研修制度の周知に努めていく必要がある。
（2）人事評価制度の有効活用																
	人事評価制度の有効活用					H27	H28	H29	H30	R元	R2					
	職員の能力や努力に見合った適切な評価を行い、評価結果を人材育成や処遇に効果的に活用し、職員の能力と意欲向上を図ります。	25	人事評価結果に基づく人材育成指導の推進 ※「勤務評定結果と方針共有制度の評価結果に基づく人材育成指導の推進」から変更	人事課	全部局	実施	実施	実施	実施	実施	実施	個別面談の実施:年3回(H25:0回)	実施	個別面談の実施:3回(R元:3回) ※人事評価の期首、中間、期末面談を実施	成果	個別面談を実施し、職員の能力の発揮及び増進が図れた。
															課題	面談の実施は人材育成指導において重要な役割を果たすことから、実施について徹底を図っていく必要がある。
		26	評価結果を人材育成と給与に反映させる新たな人事評価制度の仕組みづくり	人事課		検討	検討	検討	実施	実施	実施	評価結果の人材育成（H29.4月）と処遇への反映	実施	勤勉手当への処遇反映の実施(6月期・12月期) ※一般事務職の管理職(課長補佐級以上)を対象とし、人事評価の業績評価の結果を令和2年6月及び12月の勤勉手当に反映した。	成果	実践や研修により評価の精度を高めながら、部分的ではあるが、評価結果の処遇反映を実施した。
															課題	評価及び処遇反映の結果等を分析しながら、実践や研修により評価の精度を高め、今後更に段階的に処遇反映を進めていく必要がある。

（3）職員の意欲の維持向上と意識改革

① 職員の意欲の維持向上

					H27	H28	H29	H30	R元	R2					
職員の意欲の維持向上に努め、人材育成を効果的に推進するとともに、職員の能力を最大限に発揮させます。	27	仕事に対する積極的な改革・改善の取組の促進	人事課	政策企画課	実施						改革・改善の取組を促進するため、人事評価制度の共有を図る	実施	部・課の取組方針（目標）の所属課内で共有を促進させるため、人事評価マニュアルに「取組方針の共有」を明記した。	成果	取組方針を共有した上で職員それぞれが業績目標を立て、職務の遂行を目指すことにより、積極的に業務の効率化・改善を行う取組を進めることができた。
					実施	実施	実施	実施	実施	実施				課題	―
	28	部下の意欲を高めることができる管理監督者の育成	人事課		実施						管理監督職の研修への参加：年1回	実施	研修参加:5研修延べ110人（R元:5研修延べ81人）	成果	管理監督職に求められる使命と役割を認識するとともに、部下の人材育成に必要なスキルやメンタルヘルス研修によるラインケアの習得が図れた。
					実施	実施	実施	実施	実施	実施				課題	引き続き、部下の人材育成に必要なスキル等の習得・向上を図っていく必要がある。
	29	昇任試験と希望降任制度の運用	人事課		検討		実施				H30.4月からの運用	未実施	人事評価制度を活用した制度設計を行う必要があるが、処遇反映の導入状況を見ながら、今後検討する。	成果	―
					未実施	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施				課題	制度のメリット・デメリットを含め、人材育成に資する制度設計の検討が必要である。
	30	職員提案制度の活性化	人事課		実施						職員提案件数:累計30件（H22～H26:累計17件）	実施	職員提案件数:累計1件 R2:0件（R元:0件） ※4月に職員に提案募集を実施	成果	近年、提案が無いが、提案できる環境として、制度の周知を行っている。
					実施	実施	実施	実施	実施	実施				課題	職員提案の活性化を図るため、職員提案制度の見直しを検討する必要がある。

② 職員の意識改革

					H27	H28	H29	H30	R元	R2					
地方公務員としての職務を再認識するよう職員の意識改革を図り、市民の立場に立って職務を遂行できる職員を育成します。	31	職員の意識改革に係る研修の実施	人事課		実施						職員の意識改革に係る研修の実施:各階層（新規採用、若手、中堅、課長補佐級、課長級、部長級の6階層）年1回研修（H25:1講座）	実施	職員の意識改革に係る研修 新規採用:2回延べ79人 （R元:4回延べ139人） 若手:6回延べ69人 （R元:7回延べ91人） 中堅:2回延べ20人 （R元:5回延べ48人） 課長補佐級:2回延べ26人 （R元:4回延べ50人） 課長級:1回延べ19人 （R元:4回延べ71人） 部長級:1回延べ37人 （R元:2回延べ7人）	成果	各階層に応じた能力開発、人材育成、公務能率、士気高揚の制度の役割を理解することにより、これらの役割が住民サービスの向上の土台となっていることを認識し、改めて地方公共団体の存在意義が住民サービスの向上であることの意識の醸成及び確認が図れた。
					実施	実施	実施	実施	実施	実施				課題	各階層に応じて継続して実施することで成果が出てくるため、今後も引き続き実施する必要がある。

3 信頼される市役所づくり

（1）公務品質の向上

公務品質の向上

					H27	H28	H29	H30	R元	R2					
事務処理ミスの防止、公務能率の改善のほか、親しみやすい市役所づくりの取組などを推進し、市民との信頼関係を確立します。	32	公務品質の向上	人事課	全部局	実施						長時間労働（年間360時間以上の時間外勤務）者数の削減：年40人以下（H25:58人、H26:73人、H27:60人） 接遇に関する研修の実施:年2回（H25:2回）	実施	・長時間勤務職員:97人（R元:71人） ・接遇に関する研修の実施:4回、延べ100人（R元:4回、延べ100人）	成果	新型コロナウイルス感染症の影響による各種対応業務が増加したことにより、長時間勤務職員数が前年度より増加した。
					実施	実施	実施	実施	実施	実施				課題	ノー残業デーの徹底や職場内での業務分担等の取組により、引き続き長時間勤務の削減や接遇マナーなど公務品質向上に努める必要がある。

				33	情報共有と業務の引き継ぎの徹底	人事課	全部局	実施 実施 実施 実施 実施 実施 実施	全職員への周知：年1回 (H25：1回)	実施	年度末に人事異動に伴う事務処理についての周知を実施：1回(R元：1回)	成果	人事異動により、担当が変わることで業務に支障をきたさないように、しっかり引き継ぎを行うよう全職員に周知し、市民サービス低下の回避に努めた。
												課題	短期間での引き継ぎとなるため、事前から個々の業務内容をまとめておくとともに、個々の業務を個々で引き継ぐだけでなく、所属内で業務の共有ができる仕組みづくりが必要である。
				34	接遇等向上に向けた全庁的な取組の推進	人事課	全部局	実施 実施 検討 検討 検討 検討 検討	心くばりの市役所づくり推進委員会の開催：年4回 (H25：3回)	検討	接遇に関する研修の実施：4回、延べ100人(R元：4回、延べ100人) ※委員会の開催に代え、職員の接遇研修を実施(H28.4～)	成果	新規採用職員を中心とした研修等により接遇向上に取り組んだ。
												課題	研修等を通じて、引き続き接遇等の向上に努める必要がある。
				35	文書事務の手引きに規定する報告書様式の徹底	総務課	全部局	検討 実施 実施 実施 実施 実施 実施 実施	全部局での様式の徹底	実施	4月に文書事務の手引活用について職員ポータルによる周知を行った。	成果	適切な文書事務の推進に寄与した。
												課題	引き続き各課における徹底が必要である。
				36	文書管理（整理・保管・保存・廃棄）の適正化	総務課	全部局	実施 実施 実施 実施 実施 実施 実施	管理監督者、文書主任等に対する年1回の研修の実施による管理の適正化	実施	適切な文書管理について、全庁的に通知を行った。また、公文書保管施設(旧五箇小学校)を活用し文書管理の適正化に努めた。	成果	公文書保管施設により、文書整理及び一元管理を進めることができた。
												課題	引き続き、文書管理の適正化に係る周知が必要である。
				37	接遇に関する研修の推進	人事課		実施 実施 実施 実施 実施 実施 実施	接遇に関する研修の実施：年2回(H25：2回)	実施	接遇に関する研修の実施：4回、延べ100人(R元：4回、延べ100人)	成果	新規採用職員を中心に、接遇等の研修を通し、社会人としてのマナーを習得するとともに、働くということ・社会人の必須となるルールを学び、市民から信頼される職員の育成が図れた。
												課題	親しみやすい市役所づくりのため、研修等を通じて継続的に職員の意識を高める必要がある。
				38	学習機会の提供による親しみやすい市役所づくり（児童生徒の市役所や各施設の見学）	総務課 生活環境課 消防本部 施設所管課		実施 実施 実施 実施 実施 実施 実施	市役所、峰山クリーンセンター、消防署等における児童生徒の見学希望者全ての受入れ	実施	①市役所峰山庁舎(総務課) 見学(市内小学校)：0校(R元：0校) ②峰山クリーンセンター(生活環境課) 見学(市内小学校・高等学校)：延べ5校、0団体(R元：延べ16校、3団体〔京都生協京丹後エリア会、議会〕) ③消防署(消防本部) 見学(市内小学校3年生児童※引率教員含む)：10回、316人(R元：33回、981人)	成果	②新型コロナウイルス感染症の影響により見学数は減少したが、小学校を対象として施設見学会を行ったことで、ごみ減量及び資源リサイクルの大切さを啓発することができた。また、令和元年度から、市内小学校の見学時に、廃棄物処理とも関連のある「地球温暖化」の環境学習を組み込むことで、温暖化対策実施の必要性を啓発することができた。 ③消防車両や資機材に触れることで、体験を通した消防の仕事への理解と、火災予防の大切さを伝えることができた。
												課題	②継続して実施することが必要であるとともに、資源化されないごみの量がわかるよう最終処分場の見学も組み入れる方法を検討する必要がある。また、地球温暖化の環境学習については、情勢変化の把握に努め、時勢に即した、かつ小学生でも理解しやすい教材づくりに努める必要がある。 ③児童の理解を深めるため、より分かりやすい教材の作成等に努めていく必要がある。

		39	市民意見に対する対応の迅速化	秘書広報広聴課 事業所管課		実施	実施	実施	実施	実施	実施	わたしの提案・意見箱制度における2週間以内に回答した案件の割合:100%	実施	回答割合:100%(R元:100%) ※投稿者が回答を希望する場合で、調査等が不要な案件については、おおむね2週間以内に回答した。	成果	迅速な対応に努めることができた。
															課題	—
		40	地区要望や広聴事業等による市民意見・要望を市政に反映できない際の説明の徹底	秘書広報広聴課 事業所管課	政策企画課	実施	実施	実施	実施	実施	実施	反映できない場合における相手方への回答率(回答の徹底) 地区要望:100%(H25:100%) わたしの提案・意見箱(回答対象外案件を除く):100%(H25:100%)	実施	・地区要望:100%(R元:100%) ・わたしの提案・意見箱(回答対象外案件を除く):100%(R元:100%)	成果	提案等が反映できない場合であっても、理由などを説明し理解を求めることで、市民との信頼関係構築が図られた。
															課題	—

(2) コンプライアンスの徹底

コンプライアンスの徹底					H27	H28	H29	H30	R元	R2					
コンプライアンスに対する意識の徹底と不祥事の防止を図り、公正で信頼される市政を確立します。	41	コンプライアンスに関する研修の実施による意識徹底 ※「懲戒処分事件の根絶」を統合	人事課		実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施回数:年1回(H25:1回) 懲戒処分事案数:0件(H25:年1件)	実施	・コンプライアンス研修の実施:4回、延べ96人(R元:5回、延べ94人) ・懲戒処分事案数:3件(R元:4件)	成果	継続した研修や職員通知に取り組むことで、職員の公務員倫理、法令遵守に対する意識の徹底を図った。
														課題	引き続き、市民に信頼される行政運営を行うため、法令遵守に対する意識の徹底を図る必要がある。
	42	文書通知による意識徹底 ※「懲戒処分事件の根絶」を統合	人事課		実施	実施	実施	実施	実施	実施	文書通知:年3回(H25:2回) 懲戒処分事案数:0件(H25:年1件)	実施	・綱紀粛清の確保等に関する文書通知:2回(R元:3回) ・懲戒処分事案数:3件(R元:4件)	成果	夏・冬に服務規律、綱紀粛清の確保等に関して文書による徹底を図った。
														課題	引き続き、公正な職務の遂行を図るため、かねてから綱紀の厳正な保持、及び服務規律の徹底を図る必要がある。
	43	懲戒処分事件の根絶 ※No.41、42に統合			実施	実施								成果	
														課題	

(3) 透明性の高い市政の推進

透明性の高い市政の推進					H27	H28	H29	H30	R元	R2					
市民との情報共有に一層努め、行政運営の透明化を図り、市民に開かれた市政を推進します。	44	市長交際費をタイムリーに分かりやすく公開	秘書広報広聴課		実施	実施	実施	実施	実施	実施	市長交際費の更新:月1回	実施	市長交際費の使途をホームページで掲載、更新:月1回(R元:月1回)	成果	ホームページに市長交際費を掲載することで、市長交際費の透明性を確保することができた。
														課題	—
	45	審議会の公開事務の徹底 (会議開催・結果情報の周知、会議録の統一)	秘書広報広聴課	審議会所管課	実施	実施	実施	実施	実施	実施	会議開催告知時期:会議開催の1週間前の徹底 会議録公開時期:会議開催の1月後の徹底 会議録様式及び留意事項を職員に明示	実施	会議開催の1週間前告知については概ね実施できたが、会議開催1月後の議事録公開について一部徹底できなかった。 ※会議件数(非公開除く):49件(R元:50件)	成果	市民の会議参加を促すため、会議開催の事前告知及び会議内容の公開を行った。
														課題	審議会の公開事務の徹底を図るため、職員に対する事務手順の更なる周知徹底を行う必要がある。
	46	情報公開条例に基づく情報公開の推進	総務課	全部局	実施	実施	実施	実施	実施	実施	市ホームページへ制度についてのコーナーを新設し、更なる制度の周知を図る(H25:申請書ダウンロードコーナーで制度や手続き方法、請求書様式等を掲載)	実施	各部局との円滑な連携に努め、情報公開請求に対する公開対応の迅速化に努め、情報公開の対応方法について、事前公開に関する検討を行った。	成果	迅速な公開対応により、透明性の高い市政推進に寄与した。
														課題	事前の公開について、引き続き検討を行い、早期に一定の結論を導き出す必要がある。

				47	予算・決算や財政状況等を分かりやすく公開	財政課		実施 実施 実施 実施 実施 実施 実施	公開時期 予算:随時(H25:随時) 決算:8月下旬 (H26:8月下旬) 財政状況等:随時 (H25:随時)	実施	市ホームページで継続して公開。 ・令和元年度決算書、決算附属資料等(8月下旬) ・令和2年度一般会計補正予算編成方針・編成過程及び予算書、予算説明資料(随時) ・令和3年度一般会計予算編成方針・編成過程及び予算書、予算説明資料(10月上旬～) ・財政状況等(随時)	成果	予算編成過程の公開により、透明性を高めるとともに、予算書・予算説明資料、決算書・決算附属資料をホームページで公開することで、市政に対する一層の関心と理解を得るための機会提供に努めた。
												課題	財政状況を広く知ってもらうため、細かな資料もホームページで公開しているが、数字が示すところなど伝わりにくい傾向にある。難しい用語などに解説も入れながら、より分かりやすい内容を検討していく必要がある。
				48	利便度の高い公開システムによる入札情報の公開	入札契約課		実施 実施 実施 実施 実施 実施 実施	公開システムによる全案件の入札情報の公開:H27年度～	実施	全案件の発注情報や入札結果等の入札情報を公開システムにより公開	成果	公開システム利用により、入札制度運営の透明性及び情報公開に関する利便性が向上した。
												課題	―
				49	事業評価結果の公表(総合計画審議会及び総合戦略推進委員会で内容を審議)	政策企画課	全部局	実施 実施 実施 実施 実施 実施 実施	公開時期:11月(H25:11月)	実施	公開時期:12月(R元年度:11月公開)	成果	事業の進捗について各部局で自己評価を行い、進捗管理表として取りまとめ、総合計画審議会で同内容を審議した後、同表を公開することで行政運営の透明化に寄与した。
												課題	公開時期の早期化と予算編成への反映が課題である。

第3節　効率的・効果的な行政運営の推進

大項目	中項目	小項目		目的	取組内容	取組主管課	関係課	(上段)実施スケジュール (下段)実施状況						目標(令和2年度)	令和2年度の成果・取組状況 実施状況	取組状況及び実績	成果及び課題	
1 組織の機能向上と効率化																		
	（1）組織の機能向上と効率化																	
		① 効率的・効果的な組織体制の構築						H27	H28	H29	H30	R元	R2					
				組織の見直しを行い、効率的・効果的な行政サービスの提供が可能な組織体制の構築を進めます。	1	組織の見直し	政策企画課		実施					組織・機構編成方針に基づき、随時見直しを実施	実施	次のとおり組織変更等を実施した。 ＜R2年5月1日付け＞ 新型コロナウイルス感染症による地域社会、経済への影響が深刻化している状況を受け、市長公室に「生活経済緊急支援室」を新設 ＜R2年7月1日付け＞ ふるさと応援寄附金の啓発、返礼品となるブランド産品の創出やプロモーションを行い、事業をより推進していくため、市長公室の政策企画課内に「ふるさと応援推進室」を新設 ＜R3年2月1日付け＞ 新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種を市民に対して迅速に実施するため、「生活経済緊急支援室」を廃止し、健康長寿福祉部に「新型コロナウイルス対策室」を新設 ＜R3年4月1日付け＞ ・地域課題を克服し、持続可能な地域づくりを推進するため、市長公室に「地域コミュニティ推進課」を新設 ・AIやIoTなどの先端技術をツールとして積極的に活用し、戦略的かつ組織横断的に施策を展開するとともに、新たな価値を創造するDXを推進するため、総務部に「デジタル戦略課」を新設	成果	―
								実施	実施	実施	実施	実施	実施				課題	引き続き、組織・機構編成方針に基づき、随時見直しを実施する必要がある。
					2	消防団組織の見直し	消防本部	検討	実施					H28年度を目途に組織幹部の在り方も踏まえ、組織全体の見直しを実施	実施	・消防団員数：1,584人（R元：1,629人） うち支援消防団員数：56人（R元：56人） ・支援消防団員導入地区数：4地区（R元：4地区） ※消防団組織の見直しはH28年度に実施済（H27年12月条例を改正、H28年4月施行）	成果	組織再編により計画していた車庫整備(1箇所)を実施（R2年度着工・完成）。また、他の車庫（1箇所）について確認申請及び工事設計を実施した（R3年度着工・完成予定。）。
								検討	実施	実施	実施	実施	実施				課題	団員確保が年々難しくなる中、引き続き消防団員の確保に努めていく必要がある。

② 時間外勤務の縮減					H27	H28	H29	H30	R元	R2						
事務事業の最適化やアウトソーシングの推進などの取組を進め、時間外勤務を縮減します。	3	人員配置と事務配分の最適化	政策企画課	人事課	実施							実施	・「生活経済緊急支援室（新型コロナウイルス対策室）」及び「ふるさと応援推進室」の円滑な運営のため、必要な職員配置を行った。 ・R3年度以降の事務を効率的に遂行するため、「事務分掌」を見直すとともに、必要な職員配置を行った（R3.4.1施行）。	成果	—	
					実施	実施	実施	実施	実施	実施				課題	引き続き、組織・機構編成方針に基づき、随時見直しを実施する必要がある。	
	4	時間外勤務縮減の取組の推進	人事課	全部局	実施						長時間（年間360時間以上）労働者数：年40人（H25：58人）	実施	長時間労働者数：97人（R元：71人、H30：80人） 年平均時間外勤務：189時間/人（R元：182時間/人、H30：184時間/人） ※病院職員、選挙及び災害対応を除く 時間外勤務の事前命令の徹底 ノー残業デー（水曜日）の早期退庁（定時退庁）を徹底 職員の自席パソコンを18時に一斉に電源をシャットダウン 所属長は、1月45時間以上の時間外命令をする場合、部長等へ事前報告	成果	新型コロナウイルス感染症の影響による各種対応業務が増加したことにより、長時間労働者数、年平均時間外勤務時間数ともに前年度より増加した。	
					実施	実施	実施	実施	実施	実施				課題	職員数が年々減少する中で、更なる業務効率を図ることと並行して、適正な職員配置や業務のスクラップを図っていく必要がある。	
	5	アウトソーシングの推進による業務量の削減	財政課	全部局	実施						直営から新たに外部委託・民営化した業務の件数：累計12業務	実施	直営から新たに外部委託・民営化した業務の件数:累計5件 R2：0件（R元:0件）	成果	—	
					実施	実施	実施	実施	実施	実施				課題	アウトソーシング出来る余地がなくなりつつある中で、既に委託している分野における委託範囲の拡大、施設管理運営業務の外注化の更なる推進など、引き続き取り組む必要がある。	
	6	事務事業の見直しと業務改善による業務量の削減	財政課	全部局	実施						事務事業のスクラップ件数：累計60件	実施	事務事業のスクラップ件数:累計149件 R2:9件（R元:27件）	成果	事業をスクラップし、効果的な事業実施に努めた。	
					実施	実施	実施	実施	実施	実施				課題	引き続き、事務事業の見直しを行い、効果的な事業を実施していく必要がある。	
③ 迅速で機能的な組織の構築					H27	H28	H29	H30	R元	R2						
部局間、職員間などの意思疎通や情報共有を深め、行政運営の円滑化を図ります。	7	部局長会議、代表課長等会議の開催による部局間における重要事項の審議・提案や連絡調整、情報共有の促進	政策企画課	全部局	実施						部局長会議：年24回（H25：16回） 代表課長等会議：年12回（H25：9回）	実施	・部局長会議:年18回(R元:18回) ・代表課長等会議:年0回（R元:0回）	成果	会議の開催により、提案や連絡調整、情報共有の促進を図ることができた。	
					実施	実施	実施	実施	実施	実施				課題	定期的な開催に努める必要がある。	
	8	朝礼の徹底による組織内の情報共有の促進	人事課	全部局	実施						朝礼又は終礼実施職場率：100%（H25：88.9%）	実施	朝礼又は終礼実施職場率：100%（R元：100%） ※実施した職場の割合：44/44	成果	1日の業務スケジュールの確認と所属内での情報共有が図れ、円滑な業務実施に寄与した。	
					実施	実施	実施	実施	実施	実施				課題	引き続き全所属において実施していく必要がある。	
決裁・合議ルールの徹底により、意思決定の迅速化を図ります。	9	事務決裁規程と文書規程に規定する決裁・合議ルールの徹底による決裁・合議の迅速化	総務課	全部局	実施						管理監督者、文書主任等に対する年1回の研修の実施によるルールの徹底	実施	新任職員研修での説明実施、文書事務手引きにおいて、定例の改正以外に合議方法をメールによるものへ変更するなど実運用に則した改訂を行い、文書事務等の効率化に努めた。	成果	適正な文書事務及び合議方法の効率化に努めた。	
					実施	実施	実施	実施	実施	実施				課題	引き続き、文書事務の適正化と効率化を進める必要がある。	

	組織横断的なチームなどを有効に設置・活用し、組織横断的な課題に迅速かつ効果的に対応します。	10	組織規則第3条第2項に基づくチームによる特定の事務に対する迅速かつ効果的な対応	政策企画課	事業所管課	実施	実施	実施	実施	未実施	未実施	未実施	必要に応じてチームを適宜設置(H25年度末:3チーム)	未実施	現在、組織規則第3条第4項に基づくプロジェクトチームで特定の課題等への対応を実施している。	成果	—
																課題	—
		11	組織規則第3条第4項に基づくプロジェクトチームによる組織横断的な課題への迅速かつ効果的な対応	政策企画課	事業所管課	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	必要に応じてチームを適宜設置	実施	R2:2チーム(R元:2チーム) ①地方創生推進プロジェクトチーム ②農商工観連携推進プロジェクトチーム	成果	—
																課題	ワーキンググループの種類や構成は、必要に応じて適宜見直す必要がある。
④ 職制と人員の適正配置による組織機能の維持・向上など						H27	H28	H29	H30	R元	R2						
	業務推進体制の強化と任用方法の工夫を進め、組織機能の維持・向上と効率化を図ります。	12	任用方法の工夫（再任用職員、臨時・非常勤職員、任期付職員、派遣職員の活用）による組織機能の維持向上と効率化	人事課 全部局		実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	正職員数:706人（令和2年4月1日）	実施	R3年4月1日現在正職員数:697人 （R2年4月1日現在:698人） 再任用職員、任期付職員、会計年度任用職員、臨時的任用職員として、それぞれ任用している(再任用職員:21人、任期付職員:3人、任期付短時間職員:5人、臨時的任用職員:6人)。	成果	職務、職責や経験、能力に応じた任用をすることで、有能な人材を確保し、それぞれの業務を遂行することで、組織機能の維持向上と効率化が図れた。
																課題	再任用職員、任期付職員及び会計年度任用職員も含めた任用方法の工夫に取り組む必要がある。
		13	専任係長の設置の推進による業務推進体制の強化	人事課		実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	専任係長設置割合:7割(H26:5.5割)	実施	専任係長設置割合:5.3割(R元:5.9割)	成果	専任係長の配置により、業務推進体制の強化が図れた。
																課題	職員数の減少により課長や課長補佐が係長を兼務している部署が増加しているが、業務推進体制強化を図るため、専任係長へ移行していく必要がある。
⑤ 本庁機能の集約化						H27	H28	H29	H30	R元	R2						
	分庁舎方式の在り方等の見直しにより、より一層の行政運営の効率化を図るとともに、市民の利便性を確保します。	14	分庁舎方式の在り方等の見直しによる行政運営の効率化と利便性の確保	政策企画課		検討	検討	検討	実施	実施	実施	実施	合併特例債の活用期限までに検討・実施	実施	・本庁機能集約化基本方針を基に、R元年度に着手した網野庁舎解体工事を引き続き実施した。 ・本市の庁舎整備について、これまでの経過を踏まえながら、その在り方について幅広く検討を進めていくため、京丹後市庁舎整備検討委員会を開催した。	成果	・網野庁舎の解体工事が終了した。 ・庁舎整備検討委員会を開催し、答申をいただいた。
																課題	・既存庁舎等の老朽化に伴い、維持管理経費が増加している。 ・今後、庁舎整備について、庁舎整備検討委員会の答申を踏まえ改めて検討を進めるとともに、網野庁舎跡地活用についても、網野町区長連絡協議会からの提言を踏まえた検討を進める必要がある。
（2）職員を生かす組織の構築																	
職場環境などの変革						H27	H28	H29	H30	R元	R2						
	職員のやる気や創意工夫を引き出す取組を推進し、職員が積極的に改革・改善の意識を持って行動でき、職員の能力が最大限発揮できる職場環境や雰囲気づくりを進めます。	15	人事評価制度による職員の改革・改善意識の向上と職場内のコミュニケーションの活性化	人事課		実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	人事評価制度対象部署:全部局(H25:53課/56課)	実施	人事評価制度対象部署:全部署 ※H28年度から方針共有制度(対話による目標設定とその達成度を評価)を人事評価制度に統合して全部局で実施	成果	人事評価制度の仕組みの中で、上司と部下の対話により、課内・部局内での意識共有及びコミュニケーションが図れた。
																課題	—
		16	行政経営能力や部下支援能力の向上等の研修による管理監督者の意識改革	人事課		実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	管理監督者研修:年1回(H25:1回)	実施	管理監督者研修:4回・述べ130人(R元:7回・延べ116人) ※人事評価制度研修と合わせて階層別研修として実施	成果	人事評価制度研修と合わせて、評価者となる管理監督者の心構えや手法、上司の役割や人材育成の重要性を学び、管理監督者の意識の醸成が図れた。
																課題	人事評価の実施により管理監督者の意識は高まっていくが、人事評価の定着及び精度の向上に向けて、心構え、人事評価の手法や理解及びマネジメント能力の向上を、継続して研修することで深めていく必要がある。

				17	人材を育てる職場環境と雰囲気づくりの推進（人材育成推進委員会の機能強化、人材育成担当者の設置等）	人事課		実施	実施	実施	実施	実施	実施	人材育成推進委員会の再編:H27年度	実施	人材育成推進委員への女性職員の積極登用の推進(H27年度～) 人材育成における支援的要素の重要性を鑑み、従前の人材育成担当者を人材育成・支援担当者とし設置(H28年度～) 人材育成推進委員会の開催:0回(R元:0回)	成果	新規採用職員一人一人に人材育成・支援担当者を設置し、指導や支援を行うことによってコミュニケ―ションの向上や業務の基本的な知識、技術、公務員としての態度を身に付けることにつながった。
								実施	実施	実施	実施	実施	実施				課題	人材育成の取組、課題、研修等の運営方法など人材育成の推進について、人材育成推進委員会による執行管理を図る必要がある。 人材育成・支援担当者だけではなく、職場全体で人材育成を支援する協力体制が必要である。

2 職員人件費の適正化

(1) 職員数の適正化

職員数の適正化					H27	H28	H29	H30	R元	R2					
職員数の適正化により、職員人件費の適正化を進めます。	18	定員管理計画の推進	人事課		検討	実施	実施	実施	実施	実施	正職員数:706人（令和2年4月1日）	実施	R3年4月1日現在正職員数 目標値:703人 実績値:697人 （R2年4月1日現在:698人）	成果	令和2年12月に第2次定員適正化計画を策定し、前計画に引き続き職員数の適正化に努めた。
														課題	市民への安定した行政サービスの提供と合わせて職員の労働環境の維持を図るため、多様な任用形態の推進等により適正な人数を確保する必要がある。
	19	早期退職制度の継続実施による定員管理	人事課		実施	実施	実施	実施	実施	実施		実施	早期退職に係る募集の実施 募集期間:6/1～8/31	成果	早期退職制度の実施により、職員の年齢別構成の適正化や職員数の適正化に努めた。
														課題	定員管理計画の推進を図るために今後も取組を継続していく必要がある。

(2) 職員給与等の適正化

職員給与等の適正化					H27	H28	H29	H30	R元	R2					
職員給与等の適正化に努め、職員人件費の適正化を進めます。	20	職員給与の適正化の推進	人事課		実施	実施	実施	実施	実施	実施	人事院勧告に準拠した給与の適正化の実施	実施	○一般職の給与を改定 ・期末勤勉手当の支給月数を国に準じて引き下げ改定(R2年12月期支給分から) ※支給月数:4.50月→4.45月(引き下げ分0.05月は期末手当に配分) ○特別職の期末手当の支給月数を引き下げ改定 (R2年12月期支給分から) 支給月数:3.40月→3.35月(0.05月引き下げ)	成果	人事院勧告を踏まえ、国家公務員の給与制度に準拠しながら職員給与の適正化を実施した。
														課題	―
	21	旅費の見直し	人事課		検討	検討	検討	検討	検討	実施	費用弁償、普通旅費、特別旅費の適正化の実施 ※ 可能な限り早期に実施する	実施	日当を見直し、日当を支給しない地域に福知山市、舞鶴市及び綾部市を追加した。	成果	近隣市町の状況に鑑み、日当の見直しを実施した。
														課題	国や他の自治体の状況を勘案しつつ、引き続き旅費の適正化を検討する必要がある。
	22	各種手当の見直し	人事課		実施	実施	実施	実施	実施	実施	国及び他の自治体等の状況を見据えた各種手当の適正化の実施 ※ 可能な限り早期に実施する	実施	期末勤勉手当の支給月数を国に準じて引き下げ改定(R2年12月期支給分から) ※支給月数:4.50月→4.45月(引き下げ分0.05月は期末手当に配分)	成果	国の給与制度に準拠し、手当の適正化を実施した。
														課題	―

				23	審議会など委員の報酬額の見直し	人事課		実施	検討	検討	検討	検討	検討	検討	非常勤の特別職及び一般職の報酬額の適正化の実施 ※ 可能な限り早期に実施する	検討	他市の状況を調査し、本市の報酬額と比較して、見直し実施を見送った。	成果	―
																		課題	国及び他の自治体の状況を勘案しつつ、引き続き委員等の報酬額を検討する必要がある。

3 事務事業の最適化

（1）事務事業の最適化

事務事業の最適化					H27	H28	H29	H30	R元	R2					
事業の費用対効果の検証結果に基づき、事務事業の最適化を図ります。	24	行政評価の実施による事業の費用対効果の検証 ※No.25に統合			実施	実施							成果		
													課題		
	25	京丹後市総合計画目標値及び京丹後市まち・ひと・しごと創生総合戦略に定める各種重要業績評価指標を施策ごとに検証することで、事務事業の見直しの推進 ※「行政評価の実施による事業の費用対効果の検証」及び「行政評価結果に基づく事務事業の見直しの推進」を統合	政策企画課	全部局	実施	実施	実施	実施	実施	実施	総合計画審議会及び総合戦略推進委員による評価各年1回	実施	令和2年度は、総合戦略推進委員会の機能を総合計画審議会に統合し、同審議会において、総合計画及び総合戦略の進捗評価を行うとともに、両計画の見直しを実施した。 総合計画審議会の開催:8月～11月(計4回)	成果	事業の進捗について各部局で自己評価を行い、進捗管理表として取りまとめるとともに、総合計画審議会で同表を審議し意見を伺い、事業の効果や課題を検証することで、事務事業の見直しにつながった。
													課題	決算審査後の早期段階で審議会及び委員会を開催し、検証結果を予算編成へ反映していく必要がある。	

（2）事務の効率化の推進

事務の効率化の推進					H27	H28	H29	H30	R元	R2					
業務改善や事務処理の電子化などの取組により、事務の効率化を推進します。	26	電子化による事務の効率化の推進	総務課		実施	実施	実施	実施	実施	実施	総務省が利用促進対象としている手続きにおけるオンライン化済みの手続数:7手続(H25:6手続)	実施	総務省が利用促進対象としている手続きにおけるオンライン化済みの手続数:6手続(H28:6手続) ※住民票の時間外交付申請を、共同利用型の電子申請システムを利用して開始(H30年6月～)。 ※勤怠管理システムの運用開始(R3年1月～)	成果	事務の効率化により利用者の利便性の向上に寄与した。
														課題	イベント参加など申込受付のオンライン化を進めるとともに、RPA等の導入により更なる事務の効率化を図る必要がある。
	27	職員提案を活用した事務の効率化の推進	人事課		実施	実施	実施	実施	実施	実施	事務の効率化に関する提案実施件数:累計6件	実施	事務の効率化に関する提案実施件数:累計0件(R元:0件) ※提案募集は4月に実施したが、提案自体なし	成果	近年、提案が無いが、提案できる環境として、制度の周知を行っている。
														課題	職員提案の活性化を図るため、職員提案制度の見直しを検討する必要がある。
	28	職場における事務のやり方の再点検と見直しによる効率化	財政課 全部局		実施	実施	実施	実施	実施	実施	見直しにより効率化につながった件数:累計30件	実施	時間外勤務の縮減に向けた取組を進める中で、定型業務の点検実施を各職場に求めている。	成果	事務の簡素化・合理化に向け、点検を実施した。
														課題	引き続き、事務の効率化を推進していく必要がある。

（3）補助金等の見直し

補助金等の見直し					H27	H28	H29	H30	R元	R2					
公益上の必要性の観点から補助金などの見直しの検討・実施を進め、適切な制度運用と歳出抑制を行います。	29	補助金等に関する基本方針に基づく補助金の見直し	財政課	補助金所管課	実施	実施	実施	実施	実施	実施	見直しが完了した補助金数:163補助金(H27.4月見込み:48補助金)	実施	・見直しが完了した補助金数:139件/163件(R元:124件/163件) ※補助金見直し方針の改定により、見直しを要しなくなった補助金:2件 ・補助金評価の実施:41件	成果	定期的な評価のほか、予算編成の中でも見直しを実施し、可能なものについては次年度予算に見直しを反映した。
														課題	引き続き、補助金を見直し、効果的に政策誘導につなげていく必要がある。

（4）公共施設の見直しと効率的・効果的な管理

① 公共施設の見直し

					H27	H28	H29	H30	R元	R2					
既存施設の廃止、統合、移譲などを視野に入れた公共施設の抜本的な見直しを進めます。	30	公共施設等総合管理計画に基づく施設の見直し	財産活用課	施設所管課	実施	実施	実施	実施	実施	実施	不要施設の解体除去:累計30施設	実施	不要施設の解体除去:累計34施設 R2:6施設(R元:2施設)	成果	—
														課題	老巧化による危険性があり、長期に渡って活用が見込めない施設は、解体除却を検討する。
	31	公共施設の見直し方針に基づく施設の見直し	財産活用課	施設所管課	実施	実施	実施	実施	実施	実施	見直しが完了した施設数:172施設(H27.4月見込み:14施設)	実施	見直しが完了した施設数:145施設/172施設(H30:138施設/171施設) ※R元年度で公共施設見直し計画の計画期間が終了	成果	—
														課題	令和2年3月に改訂した公共施設等総合管理計画に基づき、引き続き見直しを実施し、適正なサービスの提供と利便性向上を図る必要がある。
	32	保育所再編等推進計画の推進	子ども未来課		実施	実施	実施	実施	実施	実施	再編後市立保育所等数 認定こども園：6園 保育所：5保育所 (H26:23保育所)	実施	(市立保育所等数) 認定こども園:6園(R元:6園) 保育所:5保育所(R元:5保育所) ・こうりゅう保育所(公設民営)を民設民営化(H29年4月1日～) ・五箇保育所を峰山こども園へ統合(H30年4月1日～) ・峰山・大宮・丹後・弥栄・かぶと山こども園の5施設を幼保一体化施設の認定こども園への移行(H30年4月1日～) ・網野みなみ保育所、浅茂川保育所、網野幼稚園を再編し、網野こども園を設置(H31年4月1日～)	成果	保育所の再編による運営の効率化と、就学前教育・保育の充実を図ることができた。
														課題	乳児期の保育需要が高まっていることから、受け入れ態勢の充実が求められることから、職員体制の確保に努める必要がある。
	33	学校再配置基本計画の推進	学校教育課	教育総務課	実施	実施	実施	実施	実施	実施	再配置後学校数 小学校:17校(H26:20校) 中学校: 6校(H26:7校)	実施	・小学校:17校(R元:17校) ・中学校: 6校(R元:6校) 計画期間を延長・継続することとして、保護者、地域への説明と意見交換・聞き取りを実施した。	成果	今後も小規模化、複式学級の予測される学校が生じているため、現状・今後の予測と計画の継続について住民理解を深めることができた。
														課題	緊急事態宣言により、計画継続への理解を深めてもらう機会を重ねられなかったため、引き続き、理解を深めてもらう機会を設け、より多くの住民と接する必要がある。
	34	京丹後市公民館再編計画の推進	生涯学習課		実施	実施	実施	実施	実施	実施	効果的な地域公民館の配置を行う ※新たな地域コミュニティ組織づくりの検討状況も踏まえながら、見直しを進めていく	実施	「今後の公民館の在り方について」社会教育委員会議で検討を行った。 地域や地区公民館への新たな地域コミュニティの組織づくりについての説明会等はコロナ渦のため実施できなかった。	成果	「今後の公民館の在り方について」社会教育委員会議での検討ができた。
					検討	検討	検討	検討	実施	実施				課題	新たな地域コミュニティの組織づくりを中心に、市長公室や市民局と連携し、継続して公民館組織等の見直し検討を進める必要がある。

② 公共施設の効率的・効果的な管理

					H27	H28	H29	H30	R元	R2					
計画的な維持・修繕を行い、公共施設の効率的・効果的な管理に努めます。	35	橋梁長寿命化修繕計画による計画的修繕	土木課		実施	実施	実施	実施	実施	実施	長寿命化修繕計画を策定している橋梁の割合 :100%(H25年度末:13.4%)	実施	橋梁長寿命化修繕計画を策定している橋梁の割合 R2年度末:100.0%(R元年度末:100.0%) 点検を実施した橋梁数 R2年度:173橋 修繕を実施した橋梁数 R2年度(R元繰越を含む):16橋	成果	橋梁長寿命化修繕計画を策定することで、管理橋梁の計画的な修繕を補助金を活用し実施することができた。
														課題	今後も引き続き橋梁長寿命化修繕計画に基づき計画的な点検及び修繕を行う必要がある。

			36	公営住宅ストック総合活用計画及び公営住宅等長寿命化計画による計画的な施設の建替えと修繕の推進	都市計画・建築住宅課		検討	実施	実施	実施	実施	実施	公営住宅の管理戸数:363戸 (H25:375戸) 大規模改善:累計24戸	実施	公営住宅の管理戸数:367戸 改善:累計19戸 御陵団地改善(6戸) 成願寺南団地改善(13戸)	成果	第2次京丹後市公営住宅ストック総合活用計画及び長寿命化計画に基づき、御陵団地6戸及び成願寺南団地13戸の改善を行い、良好な住宅提供及び安心安全な住環境の推進が図れた。
							実施	実施	実施	実施	実施	実施				課題	第2次京丹後市公営住宅ストック総合活用計画及び長寿命化計画で位置付けられた大宮2団地の建替事業と用途廃止団地の整理を進め、住宅供給の適正化を図る必要がある。
			37	公共施設等総合管理計画による計画的施設管理	財産活用課	施設所管課	実施	実施	実施	実施	実施	実施	公共施設等総合管理計画による計画的管理のために点検・診断する施設数:累計60施設	実施	点検・診断した施設数:累計6件 R2:1件(R元:1件)	成果	—
							実施	実施	実施	実施	実施	実施				課題	経営的な観点から機能・利用状況・経費負担・老巧化の度合いなど総合的に判断し、公共施設の有効活用を検討する。
		公共施設の見直しなどにより生じた空きスペースや施設などを有効活用します。	38	庁舎等の空きスペースや空き施設の有効活用	財産活用課 施設所管課		実施	実施	実施	実施	実施	実施	自治会や市民活動団体等による新規活用件数:累計6件	実施	新規活用件数:累計2件 R2:1件(R元:0件、H30:0件) 【活用状況】下線が期間中の新規活用、それ以外は継続活用 (大宮庁舎)<u>海の京都DMO</u>、京都地方税機構 (丹後庁舎)NPO法人全国まちづくりサポートセンター、NPO法人気張る！ふるさと丹後町、<u>京都農業協同組合</u> (弥栄庁舎)ｼﾙﾊﾞｰ人材ｾﾝﾀｰ、社会福祉協議会、京丹後市総合サービス (久美浜庁舎)ｼﾙﾊﾞｰ人材ｾﾝﾀｰ、社会福祉協議会	成果	空きスペースの活用は常に検討されているほか、既存活用として福祉的な事業所が集中しており、来庁者の利便性が図れている。
							実施	実施	実施	実施	実施	実施				課題	有効活用を図る必要性はあるものの、会議室や倉庫が手狭になってきているため、活用方法について検討する必要がある。
			39	学校再配置や保育所・幼稚園の再編により生じた空きスペースや空き施設の有効活用	教育総務課 子ども未来課	財産活用課	実施	実施	実施	実施	実施	実施	活用している施設の割合 小学校跡:100% (H25年度末:0%) 中学校跡:100% (H25年度末:0%) 保育所跡:100% (H25年度末:23.1%) 幼稚園跡:100% (H28年度末:0%)	実施	①小中学校(教育総務課) ・小学校跡:71.4%(R元年度末:40.0%) ・中学校跡:100%(R元年度末:100%) ・旧豊栄小学校を丹後地域公民館の代替施設及び豊栄連合区貸与 ・旧丹波小学校を放課後児童クラブへ転用 ・未利用施設については、市役所内での活用を検討するとともに、地域へ活用の有無を確認 ②幼稚園保育所(子ども未来課) ・幼稚園保育所跡:90.0% (R元年度末:77.8%)	成果	①小学校跡施設を放課後児童クラブへ転用、丹後地域公民館耐震改修等工事に伴う代替施設、豊栄連合区へ貸与するなど、学校跡施設の有効活用を図った。 ②旧保育所施設では放課後児童クラブ、地元区の一時的な倉庫として活用している。また、市の備品等の一時保管場所としても活用している。
							実施	実施	実施	実施	実施	実施				課題	②保育所跡施設については、老朽化している施設もあることから、計画的に除却等を進める必要がある。

4 民間委託等の推進

民間委託等の推進

① 民間委託等の推進

						H27	H28	H29	H30	R元	R2					
積極的にアウトソーシングを推進し、行政サービスの向上や業務の効率化を進めます。	40	専門定型業務の民間委託の推進 ※「窓口業務の民間委託化」と統合	財政課	業務所管課	検討	実施	実施	実施	実施	実施	実施	新規業務委託契約件数:累計12業務	実施	新規業務委託契約件数:累計2業務 R2:0業務(R元・H30・H29:0業務、H28:2業務)	成果	—
															課題	引き続き、新たな委託化の検討を進めていく必要がある。

				41	一時的に業務量が増加・集中する業務への臨時職員の活用とアウトソーシングの推進	財政課 業務所管課		実施 実施 実施 実施 実施 実施 実施	一時的に業務量が増加・集中する業務へ新規に臨時職員の活用又はアウトソーシングした件数:累計12件	実施	一時的に業務量が増加・集中する業務へ新規に臨時職員の活用又はアウトソーシングした件数:累計28件 R2:1件(R元:1件)	成果	—
												課題	引き続き、アウトソーシングの推進等を検討していく必要がある。
				42	指定管理者制度の効果的な運用	財産活用課	施設所管課	実施 実施 実施 実施 実施 実施 実施	指定管理制度を新規に導入した施設数:累計24施設	実施	・指定管理施設導入状況:累計3件 新規:0件(R元:0件) ・指定管理者制度導入施設:47施設 (R元:51施設) (内訳) ｺﾐｭﾆﾃｨ施設:10、基盤施設(墓地):2 公園施設:4、産業施設:3 医療施設:3、社会福祉施設:3 ｽﾎﾟﾚｸ施設:21、文化施設:1	成果	—
												課題	公共施設等総合管理計画との整合を図りながら、指定管理制度が望ましい施設には、導入を進める必要がある。
				43	学校・保育所給食業務の民間委託の推進	学校教育課 子ども未来課		実施 実施 実施 実施 実施 実施 実施	委託学校数:14/18校 (H26:17/21校) 委託保育所数:5/9保育所 (H26:7/16保育所)	実施	①委託学校数:16/18校(R元:14/18校) (学校教育課) ②委託施設数:5/10施設(R元:5/10施設)(子ども未来課) ※委託先:京丹後市総合サービス㈱	成果	市調理師の退職者の不補充を見据え、給食調理業務の民間委託を推進し、給食を提供するための体制確保が図れた。
												課題	保育所再編等推進計画、今後の学校適正配置を見据え、より充実・安全安心な学校給食について、長期的な給食施設の計画を具体化する中で委託を含め進める必要がある。
				44	保育所の民営化の推進	子ども未来課		実施 検討 実施 実施 実施 実施 実施 実施	公設民営化保育所数:3保育所(H26:0保育所) 民設民営化保育所数:4保育所(H26:2保育所)	実施	公設民営化保育所数:1保育所(R元:1保育所) 民設民営化保育所数:3保育所(R元:3保育所)	成果	—
												課題	第2次京丹後市保育所再編等推進計画では、令和3年度までの計画期間中に2施設の民営化について検討することとなっており、引き続き民営化推進に向けた検討を行う必要がある。
				45	窓口業務の民間委託化 ※No.40に統合			検討 検討 検討				成果	
												課題	
	② 業務モニタリングの推進							H27 H28 H29 H30 R元 R2					
		アウトソーシング後も、その事務事業の課題や問題点を的確に把握するとともに、業務改善のサイクルを構築し、行政サービスの向上や業務の効率化を進めます。		46	指定管理施設に係るモニタリングの実施	施設所管課	財産活用課	実施 実施 実施 実施 実施 実施 実施	指定管理者選定等審査会で審査した年次モニタリング結果の公表の継続	実施	業務の適正かつ確実な履行及び業務改善のサイクル構築を図るため、モニタリングマニュアルに沿い、施設所管課でモニタリングを実施するとともに、外部委員を含む審査会を実施し、その結果を公表した。	成果	モニタリングを実施し、業務の適正かつ確実な履行状況、また、改善点を確認することで、公の施設の適切管理と公共サービスの向上を図ることができた。
												課題	—
				47	業務委託のモニタリングによる行政サービスの向上や業務の効率化の推進	業務所管課	財政課	検討 実施 検討 検討 検討 検討 検討 検討	モニタリング実施に向けたマニュアルの改訂:H27年度 市民満足度調査の該当項目における満足度の向上	検討	委託業務数が膨大であり、業務内容によりモニタリング対象となる区別が複雑なため、モニタリングの対象となる業務の選定が必要。 市民満足度調査の該当項目における満足度指数:2.64(R元:2.55)	成果	—
												課題	—

第4節　持続可能な財政運営の推進

大項目	中項目	小項目					(上段)実施スケジュール (下段)実施状況						目標(令和2年度)	令和2年度の成果・取組状況			
		目的		取組内容	取組主管課	関係課								実施状況	取組状況及び実績		成果及び課題
1 健全な財政運営の推進																	
（1）積極的な財源の確保																	
	① 税源の確保						H27	H28	H29	H30	R元	R2					
		定住促進や地場産業の振興、企業誘致などを積極的に推進し、税源の確保に努めます。	1	商工業の振興の総合的な推進（市内企業の経営安定・成長発展への支援、企業立地の推進等）	商工振興課		実施	実施	実施	実施	実施	実施	創業支援件数：累計66件	実施	創業支援件数の累計:80件 R2:19件(R元:12件、H30:15件、H29:17件、H28:7件、H27:10件) ①市内企業の経営安定・成長発展への支援 ・創業支援に加え、事業者の販路開拓や新商品開発等に対して支援:1件(R元:12件) ・融資に対する利子補給の実施:177件(R元:132件) ・信用保証料補助の実施:103社(R元:210件) ・京丹後市企業ガイドブックを作成し、大学や関係団体等に配付:掲載企業:59社(R元:49社) ②企業立地の推進 ・事業所の新増設を行い、かつ正規雇用者を2人以上増加させた指定事業所に対して支援:15件(R元:16件)	成果	①市内事業者が行う創業、販路開拓や新商品開発等の取得を支援し事業の成長を促進するとともに、利子補給、信用保証料の負担軽減により、経営の安定化を図ることができた。 ②森本工業団地への企業立地と市内事業者の新設・増設等の事業拡大を支援することで令和2年度には23人の新規雇用者を創出するなど雇用の拡大を図ることができた。
																課題	地域経済の情勢等を見極めつつ、商工会、各業界団体、金融機関などと連携しながら効率的で効果的な支援を進める必要がある。また、引き続き市内への企業立地を進め、多様な就業機会の創出を促進していく必要がある。
	② 税・料の収納強化						H27	H28	H29	H30	R元	R2					
		税や料金の納付徹底と未収金を削減し、歳入の増加を図ります。	2	税金の収納強化	税務課		実施	実施	実施	実施	実施	実施	市税の収納率(滞納繰越分含む):95.6%(H25:94.1%) 国民健康保険税の収納率(滞納繰越分含む):82.2%(H25:79.9%)	実施	・市税の収納率(滞納繰越分含む):97.3%(R元:97.2%) ・国民健康保険税の収納率(滞納繰越分含む):87.8%(R元:87.6%)	成果	スマートフォンアプリ決済による納付及びコンビニ収納等納税者の利便性の向上、京都地方税機構との連携を図るとともに、適正な課税、納付相談等を行うことにより、収納率を維持した。
																課題	初期段階における滞納件数、滞納額の圧縮を図るため、口座振替の推進や納期内納付の徹底を周知する必要がある。
			3	京都地方税機構との連携による税金の収納強化	税務課		実施	実施	実施	実施	実施	実施		実施	・市税の収納率(滞納繰越分含む):97.3%(R元:97.2%) ・国民健康保険税の収納率(滞納繰越分含む):87.8%(R元:87.6%)	成果	京都地方税機構との連携により、収納率を維持した。
																課題	引き続き京都地方税機構との連携強化を図り収納率の向上に努める必要がある。
			4	料金の収納強化	会計課	料金所管課	実施	実施	実施	実施	実施	実施	収納率(滞納繰越分含む):91.2%(H25:88.1%)	実施	収納率(滞納繰越分含む):88.8%(R元:89.2%)	成果	滞納繰越分の収納率は8.2ポイント上昇となり収入未済額が減少した。
																課題	引き続き収納率の向上に努める必要がある。
			5	債権管理マニュアルに基づく債権管理の適正化	会計課	料金所管課	実施	実施	実施	実施	実施	実施		実施	R2年度滞納整理計画に基づき計画的な納付交渉と滞納処分に努めるとともに、徴収不能と判断した債権については不能欠損処分を行った。 滞納繰越分収納率:45.8%(R元:37.6%) 不納欠損:1,001件、844万円(R元:1,978件、1,096万円)	成果	適正な債権管理を行うことができた。
																課題	引き続き収納率の向上に努める必要がある。

③ 積極的な財源の確保

取組内容	No.	項目	担当課	関係課	H27	H28	H29	H30	R元	R2	目標	状況	実績	区分	評価
税や料金以外の財源確保の取組を推進し、歳入の増加を図ります。	6	有料広告の推進	秘書広報広聴課		実施	→	→	→	→	→	広告料収入額:年50万円(H25:0円)	実施	収入額:44万円(R元:22万円) ・市ホームページと広報京丹後に広告スペースを設置した。	成果	ホームページと広報紙の空きスペースを有効活用し、財源確保が図れた。
					実施	実施	実施	実施	実施	実施				課題	両媒体での収入増加を図る必要がある。
	7	国府事業の積極的な導入・採択	全部局	政策企画課	実施	→	→	→	→	→	地方創生及び地域再生改革関連の事業実施	実施	・地方創生推進交付金 R2年度実績:41,908千円 ・地方創生拠点整備交付金 R元年度繰越:81,463千円 ※R元年度実績 地方創生推進交付金:34,365千円	成果	総合戦略の中心事業に掲げている「新シルク産業創造事業」、「夢まち創り大学」などの継続事業に加え、令和2年度にスタートした「地域商社支援事業」、「自然あふれるビジネスモデル推進事業」、「久美浜湾カヌーセンター整備事業」などに係る財源を確保できた。
					実施	実施	実施	実施	実施	実施				課題	次年度以降も事業を継続させるため、引き続き財源を確保する必要がある。
	8	ふるさと応援寄附金制度の推進	政策企画課		実施	→	→	→	→	→	寄附金額:年4億円(H25:年469万円)	実施	・寄附金額:587,794千円 (R元:298,399千円) ・寄附件数:17,112件(R元:6,243件) (R2年4月～R3年3月実績)	成果	寄附件数、寄附額とも前年度を超え、本市の魅力発信が図れた。
					実施	実施	実施	実施	実施	実施				課題	返礼品の充実や特産品などのプロモーションのさらなる検討が必要である。
	9	未利用の市有財産の貸付、売却等の推進	財産活用課		実施	→	→	→	→	→	貸付料:年1,700万円(H25:1,670万円) 売却額:累計6,000万円	実施	【貸付】 ・件数:82件(R元:75件) ・金額:1,631万円(R元:1,585万円) 【売却】 ・件数:15件(R元:7件) ・金額:892万円(R元:41万円) 累計:8,866万円	成果	市有財産利活用基本方針に基づき、未利用の市有財産の貸付、売却等に係る公募手続きを行った。
					実施	実施	実施	実施	実施	実施				課題	引き続き未利用の市有財産の貸付、売却することにより市の財源確保や維持管理経費の削減を図る必要がある。
	10	インターネットオークションによる不要物品の売却	財産活用課		実施	→	→	→	→	→	売却額:累計48万円(H25:年10万円)	実施	売却額:R2:1,650円、累計:2.6万円 (R元:2.5万円、累計:2.5万円) ・官公庁オークションのサービスがYahoo!!からKSI株式会社へ地位承継されることとなり、諸手続きを行った。	成果	要領等を整備し、京丹後市ホームページやDMを活用して不要物品の売却の周知を図った。
					実施	実施	実施	実施	実施	実施				課題	対象となる物品の洗い出しに加え、対象物品に応じた売却方法について検討していく必要がある。
	11	公共施設への自動販売機設置方法の見直し（入札方式の導入）	財産活用課	施設所管課	実施	→	→	→	→	→	貸付料:年500万円(H25:67万円)	実施	貸付料:225万円(R元:296万円) ※入札方式の導入(H27年度～)	成果	入札することにより設置事業者の選定方法の公平性と透明性を高め、自主財源の確保に資することができた。
					実施	実施	実施	実施	実施	実施				課題	入札参加事業者が固定化し、参加事業者数も減少傾向にある。

（2）受益者負担の適正化

① 適正な受益者負担への見直し

取組内容	No.	項目	担当課	関係課	H27	H28	H29	H30	R元	R2	目標	状況	実績	区分	評価
受益者負担が適切かどうか検討し、必要なものについては、適正な負担への見直しを行います。	12	使用料、手数料等の見直し	財政課	料金等所管課	検討	実施	検討	実施	→	→	見直し結果による条例改正の議会への上程:H30年度中	実施	行財政改革推進委員会、市民広聴会等の意見を参考に、使用料等の見直しの考え方について検討を行った。	成果	—
					検討	検討	検討	実施	実施	実施				課題	団体などの意見を聴取しつつ使用料等の見直しの考え方を整理するなど、再提案に向けて検討する必要がある。

② 使用料などの減免の運用方法の見直し

取組内容	No.	項目	担当課	関係課	H27	H28	H29	H30	R元	R2	目標	状況	実績	区分	評価
適切かつ公平な減免の運用になっているかを検証し、必要に応じて運用方法の見直しを行います。	13	使用料、手数料等の減免の運用方法の見直し	財政課	料金等所管課	検討	実施	検討	実施	→	→	見直し結果による条例改正の議会への上程:H30年度中	実施	行財政改革推進委員会、市民広聴会等の意見を参考に、減免の考え方について検討を行った。	成果	—
					検討	検討	検討	実施	実施	実施				課題	団体などの意見を聴取しつつ減免の考え方を整理するなど、丁寧に進めていく必要がある。

（3）財政規模のスリム化

財政規模のスリム化					H27	H28	H29	H30	R元	R2					
徹底的な行財政運営の効率化を進め、財政規模をスリム化します。	14	合併特例措置逓減対策準備基金の積立	財政課		実施	実施	実施				積立額(H29年度末):40億円(H25年度末:22.5億円)			成果	
														課題	
	15	過疎地域振興基金の活用による財源の積立	財政課	政策企画課	実施	実施	実施	休止	休止	休止	積立額(R2年度末):6億円(H25年度末:2.8億円)	休止	積立残高:R2年度末:約10.4億円(R元年度末:約10.3億円) R2積立額:0億円(R元:0億円)	成果	―
														課題	基金積立は目標を達成しているが、活用については詳細なものは決まっていない。今後基金活用について検討する必要がある。
	16	市債残高の適正管理による公債費抑制	財政課		実施	実施	実施	実施	実施	実施	一般会計公債費(R2):47億円(H25:49.0億円)	実施	一般会計公債費:46.1億円(R元:46.9億円)(対前年度0.8億円の減少) ・市債のR2年度末現在高は約380億円で対前年度7.9億円の減少	成果	償還額を超えた借入とならないようにしたことで、市債残高を減少させ、将来の公債費負担の増加を抑えることができた。
														課題	合併特例債の活用期限も踏まえ、将来を見据えた実質公債費比率等の財政健全化指標にも留意しながら、事業の必要性や優先度を加味しながら有効に活用していく必要がある。
	17	新たな予算編成手法の実施	財政課		実施	実施	実施	実施	実施	実施	毎年度、新たな手法を取り入れて当初予算編成を実施	実施	R3年度当初予算編成については、予算要求の際に、任意様式で制度概要説明資料の提出を求めた。	成果	ヒアリングの際に、制度概要説明資料の説明を求めることによって、円滑なヒアリング実施に寄与した。
														課題	一般財源ベースでの財源が減少する中で、どこに予算をかけ、何を削るか「選択と集中」ができる仕組みづくりが必要である。
	18	歳出抑制実施見通しによる抑制	財政課	全部局	実施	実施	実施	実施	実施	実施	毎年度、一般財源額を1億円以上抑制	実施	一般財源抑制額(対前年度比):1.2億円(R元:1.3億円) ・前年度に引き続き、予算編成の取組の一つとして実施した。	成果	事務事業のこれまでの実績や効果を見据えた事務事業の見直しを行った。
					休止	実施	実施	実施	実施	実施				課題	ふるさと納税の推進により、自主財源を確保することとしているが、引き続き、歳入規模に見合った歳出の事務事業の抑制を図る必要がある。

（4）地方公営企業会計と特別会計の経営健全化

地方公営企業会計と特別会計の経営健全化					H27	H28	H29	H30	R元	R2					
一般会計と同様に積極的な歳入の確保に努めながら、歳出の抜本的な見直しを進め、経営健全化を図ります。	19	企業会計等への繰出金の適正化	会計所管課		実施						一般会計繰出金額 (特別会計分) 27億円未満(H25:39.3億円) (企業会計分) 28億円未満(H25:8.3億円)	実施	＜特別会計＞ 一般会計繰出金額(特別会計分):約27.9億円(R元:約27.1億円) ①国民健康保険事業:506百万円(R元:542百万円) ②国民健康保険直営診療所事業:100百万円(R元:90百万円) ③後期高齢者医療事業:1,070百万円(R元:1,033百万円) ④介護保険事業:1,072百万円(R元:1,008百万円) ⑤介護サービス事業:40百万円(R元:40百万円) ⑥工業用地造成事業:0百万円(R元:0百万円) ＜企業会計＞ 一般会計繰出金額(企業会計分):約30.5億円(R元:約28.7億円) ⑦水道事業:497百万円(R元:562百万円) ⑧病院事業:1,271百万円(R元:1,127百万円) ⑨下水道事業:1,280百万円(R元:公共下水道事業828百万円、集落排水事業236百万円、浄化槽整備事業122百万円) ※簡易水道事業特別会計は、平成31年4月1日から水道事業会計へ統合 ※集落排水事業特別会計、公共下水道事業特別会計、浄化槽整備事業特別会計は、令和2年4月1日から下水道事業会計として企業会計へ移行	成果	①京都府国民健康保険団体連合会等のシステムを活用し、煩雑な処理等が必要な事務の効率化が図れた。 ②③④⑤⑧企業・特別会計(制度)の安定運営(運用)に寄与することができた。 ⑦⑨起債償還金等への充当により、経営の健全化を図るとともに、出資金により、中野浄水場関連の整備を進めることができた。
					実施	実施	実施	実施	実施	実施				課題	①都道府県単位化(広域化)により年度途中の財源不足の無い安定した運営が可能となったものの、令和元年度は府への納付金の増嵩により国保税を値上するなど厳しい財政状況が続いている。国府財源の確保、及び府下での事務標準化にも努めながら、安定的な事業運営を行う必要がある。 ②地域の過疎・高齢化が進む中、医療提供体制を維持しつつ、効率的な運営に努めていく必要がある。 ③保険料の滞納について、制度の公平性を堅持するため、徴収努力を続ける必要がある。 ④制度の公平性を堅持するため、保険料の徴収努力を続ける必要がある。3年ごとに策定する介護保険事業計画のサービス量等を適正に見込む必要がある。 ⑤歳入の増加・支出の抑制が行えるように、施設経営の適正化を図る必要がある。 ⑦効率的な事業経営に努めていく必要がある。 ⑧病院改革プランに基づき、引き続き、地域医療を担う公立病院としての役割を果たすために必要な医療提供体制を確保しつつ、経営の効率化に努めていく必要がある。 ⑨水洗化率の向上による下水道使用料の確保を行い、一般会計繰出金の縮減を図っていくとともに、浄化槽に関して、1基当たり使用料収入より維持管理費が高いことから、管理基数の増加に伴い下水道事業会計が厳しくなるという現状のため、浄化槽の整備手法について検討する必要がある。
	20	医療費の適正化の推進	保険事業課		実施	実施	実施	実施	実施	実施	特定健康診査の受診率:48%(H25:40.3%)	実施	・受診率(国庫負担金実績報告時):33.55%(R元:37.91%) ・受診者数:3,607人(R元:4,293人) ※6月7日～12月2日にかけて、特定健康診査を市総合検診と一体的に実施した。	成果	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、当初計画の日程を変更して実施したため、受診人数が減少したが、健康維持につながった。
														課題	しばらく検診を受けていない人の受診を喚起するとともに、新型コロナウイルス感染症予防をしながら、受けやすい環境づくりを進める必要がある。
	21	上水道と簡易水道事業における有収率（供給した水量に対して収益のあった水量）の改善	施設管理課		実施	実施	実施	実施	実施	実施	有収率:85.0%(H25:80.0%)	実施	有収率:78.33%(R元:79.15%) 計画的に老朽管の布設替えを実施するとともに、漏水調査計画に基づき調査を行い、漏水箇所を特定することができた。	成果	石綿管更新計画に基づき、老朽化した配水管を布設替えし、漏水調査計画の実施により、漏水箇所を特定することができた。 冬期の寒波により水道管の凍結による漏水等があり、昨年度と比べ有収率は下がった。
														課題	今後も石綿管等の老朽管の布設替えや漏水調査を計画的に実施していく必要がある。

				22	上水道と簡易水道事業の経営統合による給水区域の見直し（経営の安定化）	施設管理課		検討 → 実施 検討 検討 検討 検討 実施 実施	給水原価が高い浄水場の休廃止（浄水施設数）:R2年度末52か所（H25年度末:62か所）	実施	浄水場施設数:令和2年度末54か所（R元年度末54か所） ・令和2年度での給水区域の見直しは行わなかった。	成果	—
												課題	経営の効率化を図るため、事業基本計画に基づき、廃止予定の浄水場を廃止していくことが必要である。
				23	上水道及び簡易水道事業に係る利用者負担の見直し	経営企画整備課		実施 → 検討 → 実施 → 検討 実施 実施 実施 実施 実施 実施	資金残高:7億5千万円（H25:11億4千万円） ※R5年度末の資金残高:8億円	実施	資金残高 R2年度末:13.1億円 ※工事完成払等の未払金2.2億円を差し引くと、10.9億円 （R元年度末:12.5億円(10.2億円)）	成果	料金改定による収入増により、資金残高の確保ができた。H28年度は隔月検針の導入により、1か月分の料金収入が減少したものの、H29年度以降は維持ができた。
												課題	料金見直しは、H29年度に検討し、結果行わないこととした。次期見直しに向け長期的な資金計画を見定め、毎年の事業費変動を平準化する必要がある。
				24	公共下水道への接続率の向上	経営企画整備課		実施 実施 実施 実施 実施 実施 実施	公共下水道接続率:68.5%（H25:50.9%）	実施	・公共下水道接続率:61.8%（R元:60.8%） 17,848/28,858（接続人口/処理人口） ・普及推進員の戸別訪問件数:1,705件（R元:1,526件） ・コロナ禍であるため面会を極力避け、ポスティングを中心に実施した。希望者には面会し制度説明などを実施した。	成果	早期接続を促すため、水洗化推進支援補助金に期間制限を設けた。
												課題	負担の公平性を図ることによる下水道への接続誘導を進める必要がある。また、補助金は、他市町と比較しても十分な額であり、これ以上の増額は難しい。今後は、公共施設・事業所・宿泊施設などの接続を促す取組みを進める必要がある。
				25	下水道事業に係る利用者負担の見直し	経営企画整備課		検討 → 実施 → 検討 → 実施 検討 検討 実施 実施 実施 実施	使用料収入で、施設の維持管理費全額と総務管理費の1/2を賄う （H25） 使用料:4億1,409万円 維持管理費:4億8,130万円 総務管理費の1/2:5,719万円	実施	・使用料:5億372万円 ・維持管理費:5億7,448万円 ・総務管理費の1/2:5,582万円	成果	接続率が低い中、更なる値上げは接続者に更なる負担及び未接続者の接続意欲の低下にもつながるというH29審議会の答申を踏まえ、使用料の値上げを見送っている。
												課題	使用料の見直しに当たっては、接続率の向上等、更なる検討を行う必要がある。

				26	病院事業に係る経営目標に向けた取組の推進	弥栄病院・久美浜病院管理課	医療政策課	実施	検討	実施				経常収支比率 弥栄:100.3%(H25:101.4%) 久美浜:104.0% (H25:94.5%) 医療収支比率 弥栄:97.6%(H25:92.8%) 久美浜:99.4%(H25:84.5%) 材料費対医業収益比率: 弥栄:28.8%(H25:29.2%) 久美浜:13.0%(H25:16.0%) 1日当たり入院患者数 弥栄:176人(H25:164.3人) 久美浜:161人 (H25:145.9人) 病床利用率 弥栄:88.3%(H25:82.1%) 久美浜:94.7%(H25:85.8%) 常勤医師数 弥栄:16人(H25:11人) 久美浜:19人(H25:16人)	実施	京丹後市立病院改革プランに基づき、更なる収支改善に向けた取組を実施した。 ・診療報酬の加算の取得 ・医薬品、診療材料費等の値引き交渉 ①弥栄病院 ・経常収支比率　94.4%(R元:92.0%) ・医業収支比率　87.8%(R元:85.9%) ・材料費対医業収益比率　28.4%(R元:29.0%) ・1日当たり入院患者数　139.7人(R元:137.1人) ・1日当たり外来患者数　377.5人(R元:399.0人) ・病床利用率　70.2%(R元:68.9%) ・常勤医師数　11人(R元:12人) ②久美浜病院 ・糖尿病内科の開設 ・経常収支比率　98.5%(R元:100.2%) ・医業収支比率　87.1%(R元:94.5%) ・材料費対医業収益比率　13.7% (R元:13.8%) ・1日当たり入院患者数　127.1人 (R元:147.6人) ・1日当たり外来患者数　285.4人 (R元:318.6人) ・病床利用率　74.7%(R元:86.8%) ・常勤医師数　16人(R元:17人)	成果	①弥栄病院 医業収益、経常収支比率、医業収支比率、1日当たりの入院、外来患者数、病床利用率、常勤医師数については全て病院改革プランに掲げる目標数値を下回った。 新型コロナウイルス感染症拡大による受診控えや院内感染発生による入院・外来を制限したことなどの影響もあり、外来患者数の減少や入院患者数が予想以上に伸び悩み、大きな収益増に繋がらなかった。一方、費用面では、会計年度任用職員制度の実施などにより人件費の増加や感染対策等による診療材料費が増加した。 ②久美浜病院 新型コロナウイルス感染症の影響による、受診控えや転院患者の受入れ制限、面会禁止など入院・外来の患者数の減少が大きく響き、経常収支は赤字であった。昨年度とほぼ変わらない手術件数やしっかりとした医療提供等により患者単価は昨年度よりも高く、また、繰入れ基準の見直しや新型コロナウイルス感染症関連補助金等により、純損益は黒字となった。 コロナ禍に加え、昨年度と比べ内科常勤医が1人少ない状況の中、十分な医療体制が確保できなかったことから、収益が減少し、経常収支比率、医業収支比率、1日当たりの入院、外来患者数、病床利用率について、全て病院改革プランに掲げる目標数値を下回った。
								実施	実施	実施	実施	実施	実施				課題	①弥栄病院 特に内科医師等の招へい等、医療提供体制の充実を図るとともに、加算基準の取得を行い、医業収益の増加を図る必要がある。 ②久美浜病院 H30年度末と比べ2人減となっている内科医師の招へいを早期に実現することで、医療提供体制の充実と医療の質の向上を図り、収益をさらに増加させ、医業収支比率の向上を図る必要がある。
				27	市立病院における医療費の収納強化	弥栄病院・久美浜病院管理課	医療政策課	実施						医療費収納率(現年分) 弥栄病院:94.0% (H25:91.6%) 久美浜病院:97.9% (H25:96.3%)	実施	・職員による訪問徴収の強化 ・弁護士法人へ未収金回収業務委託(H26年3月～) ・クレジットカード支払い導入(H27年2月～) ①弥栄病院 医療費収納率　97.6%(R元:97.9%) ②久美浜病院 医療費収納率　98.4%(R元:97.9%)	成果	一定の条件に該当する案件については弁護士法人に回収業務を委託することに加え、クレジットカード支払い、未納者への即時通知を実施し、現年分未収金について久美浜病院は減少、弥栄病院は増加した。
								実施	実施	実施	実施	実施	実施				課題	過年度分の未納者に対する未収金の回収方法を検討することが必要である。

2 透明で開かれた財政運営

透明性の高い財政運営

透明性の高い財政運営					H27	H28	H29	H30	R元	R2						
予算の内容や財政状況の情報を分かりやすく積極的に公開し、透明性の高い財政運営を推進します。	28	財政見通しを積極的に公開	財政課		実施						公開時期:10月(H26:12月)	実施	公表時期:11月(R元:11月) R2年10月時点でR2年度からR6年度までの5か年間の財政見通しを作成し、議会配付するとともに、市ホームページにも掲載した。	成果	作成時点から向こう5か年の財政の見通しを公開することで、市の財政状況に関心と理解を深めていただく機会の提供に努めた。	
					実施	実施	実施	実施	実施	実施				課題	臨時的な国の補正予算や施策の追加、また各種計画の変更など策定時で捕捉しきれない情報もあり、少なくとも毎年度ローリングをしていく必要がある。	
	29	予算・決算や財政状況等を分かりやすく公開【再掲】	財政課	全部局	実施						公開時期 予算:随時(H25:随時) 決算:8月下旬 (H26:8月下旬) 財政状況等:随時 (H25:随時)	実施	市ホームページで継続して公開。 ・令和元年度決算書、決算附属資料等(8月下旬) ・令和2年度一般会計補正予算編成方針・編成過程及び予算書、予算説明資料(随時) ・令和3年度一般会計予算編成方針・編成過程及び予算書、予算説明資料(10月上旬～) ・財政状況等(随時)	成果	予算編成過程の公開により、透明性を高めるとともに、予算書・予算説明資料、決算書・決算附属資料をホームページで公開することで、市政に対する一層の関心と理解を得るための機会提供に努めた。	
					実施	実施	実施	実施	実施	実施				課題	財政状況を広く知ってもらうため、細かな資料もホームページで公開しており、数字が示すところなど伝わりにくい傾向にある。難しい用語など解説も入れながら、より分かりやすい内容を検討していく必要がある。	
	30	新地方公会計制度に基づく財務書類４表の作成と公開	財政課		実施						公開時期:11月(H25:休止)	実施	H30年度決算:R2年10月に公開 H28年度決算から「統一的な基準※」に基づく財務書類を作成し、公表している。 ※地方公会計(財務書類)の整備が全国的に進む中、団体間での比較が難しいなどの課題があったことから、H26年度に国から「統一的な基準」が示され、全ての地方公共団体は、H29年度末までにこの基準による財務書類を作成することとされた。	成果	H30年度決算にかかる財務書類について、R2年10月に公開出来た。	
					実施	実施	実施	実施	実施	実施				課題	公会計の財務書類は、企業会計とは構成や項目等が全く異なり、聞き慣れない用語も多くあるため、公会計の知識がなくても内容を理解しやすい「分かりやすい情報開示」を工夫する必要がある。	
	31	事業評価結果の公表(総合計画審議会及び総合戦略推進委員会で内容を審議)【再掲】	政策企画課	全部局	実施						公開時期:11月(H25:11月)	実施	公開時期:12月 (R元年度:11月公開)	成果	事業の進捗について各部局で自己評価を行い、進捗管理表として取りまとめ、総合計画審議会で同内容を審議した後、同表を公開することで行政運営の透明化に寄与した。	
					実施	実施	実施	実施	実施	実施				課題	公開時期の早期化と予算編成への反映が課題である。	